

令和5年第1回太地町議会定例会会議録

(第1日)

○開会期日 令和5年3月8日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（10名）

1番 漁野尚登君	2番 森岡茂夫君
3番 海野好詔君	5番 久原拓美君
6番 塩崎伸一君	7番 三原勝利君
8番 筋師光博君	9番 花村計君
10番 福田忠由君	11番 水谷育生君

欠席議員（0名）

なし

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 由谷陽久君 書記 漁野チエミ君

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長 三軒一高君	副町長 漁野洋伸君
会計管理者 山下真一君	総括課長 久保亨一君
総務課長 森尾伸君	総務課副課長 執行貴弘君
総務課主幹 森本直樹君	住民福祉課長 前田かなみ君
住民福祉課副課長 稲藪江美君	住民福祉課主幹 梶田将樹君
産業建設課長 瀬戸睦史君	産業建設課副課長 下津公広君
産業建設課副主幹 脊古景君	産業建設課主査 井上正哉君
くじらの博物館長 稲森大樹君	くじらの博物館副館長 中江環君
教育長 宇佐川彰男君	教育次長 漁野文俊君
教育委員会主幹 櫻井敬人君	

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 町長の施政方針並びに提案理由の説明
- 日程第 4 同意案第 1 号 太地町副町長の選任
- 日程第 5 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦
- 日程第 6 議案第 3 号 太地町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定
- 日程第 7 議案第 4 号 太地町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定
- 日程第 8 議案第 5 号 太地町町営じゅんかんバス利用料金徴収条例の廃止
- 日程第 9 議案第 6 号 太地町国民健康保険条例の一部改正
- 日程第 10 発議第 1 号 太地町議会の個人情報の保護に関する条例の制定
- 日程第 11 議案第 7 号 令和 4 年度太地町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 12 議案第 8 号 令和 4 年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 13 議案第 9 号 令和 5 年度太地町一般会計予算

△開 会 午前9時00分

○議長（水谷育生君）

おはようございます。開会に先立ちまして、議会運営委員会委員長より、本会議の運営について報告いたします。花村委員長。

○9番（花村 計君）

報告します。去る3月6日、午後1時30分より議会運営委員会を開催し、令和5年第1回太地町議会定例会運営について審議いたしました。会期は、本日より3月17日までの10日間とし、3月11日、12日を休会とします。日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。なお、本日より町長の施政方針並びに提案理由の説明を受けた後、議案審議を行います。議事日程中、議案第9号、令和5年度太地町一般会計予算については、歳入歳出ともに款別に質疑を行い、さらに総括質疑をし、討論、採決をします。議案審議終了後、一般質問を行い、日程終了次第、閉会とします。以上、報告を終わります。

○議長（水谷育生君）

議会運営委員会委員長の報告を終わります。全議員が出席しております。ただいまから、令和5年第1回太地町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

△日程第1 会期の決定

○議長（水谷育生君）

日程第1 会期の決定の件を議題にします。お諮りします。開会前、議会運営委員会委員長から報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日から3月17日までの10日間にしたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から3月17日までの10日間に決定いたしました。

△日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（水谷育生君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、漁野尚登君、及び2番、森岡茂夫君を指名いたします。

△諸般の報告

○議長（水谷育生君）

諸般の報告をいたします。本定例会に説明員として出席要求を行い、出席通知のありました者の職氏名一覧表をお手元に配付しております。本定例会に付議されております議件は、太地町副町長の選任ほか15件です。次に、閉会中の議会関係の行事や会議等については、お手元に配付しているとおりで。次に、各常任委員長より報告事項があれば、順次報告願います。総務厚生常任委員会委員長、久原委員長。

○5番（久原拓美君）

本委員会は報告事項はありません。

○議長（水谷育生君）

産業建設常任委員会委員長、塩崎委員長。

○6番（塩崎伸一君）

産業建設常任委員会より報告をいたします。去る1月13日9時50分より産業建設常任委員会を開催いたしました。事件については、1番、行政視察について、2番、その他であります。視察の行き先と日程について話し合いをもちました。また、産業建設常任委員会は、2月9日より11日まで行政視察を行いました。視察の場所は、田辺市新庄漁業協同組合、東京大学伊藤謝恩ホールであります。調査の内容は、磯焼けについてであります。最近の水揚げ高を見ておりますと、アワビ、ナガレコ、サザエ、ヒジキ、フノリ、天草、特に海藻類が壊滅状態にあります。打開策はないかということで、委員会の皆様に提案をさせていただきました。委員同士の親睦もでき、視察の内容も実り多いものであったと思います。以上、報告を終わります。

○議長（水谷育生君）

議会運営委員会委員長、花村委員長。

○9番（花村 計君）

報告します。令和5年1月13日8時30分より、令和5年度議会運営について委員会を開催いたしました。報告は以上です。

○議長（水谷育生君）

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第3 町長の施政方針並びに提案理由の説明

○議長（水谷育生君）

日程第3 町長の施政方針並びに提案理由の説明を行います。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

皆さんおはようございます。今日のご苦労様です。令和5年第1回太地町議会定例会開催

にあたり、議員各位には、お集まりいただき、ありがとうございます。今定例会に提案いたしました案件は、同意案1件、諮問1件、条例案4件、補正予算2件、新年度予算7件の計15件であります。令和5年度予算の概要について説明いたします。はじめに、令和5年度一般会計予算については、31億898万3,000円で、前年度と比較し、3億4,396万円の減、率にして10%の減となっております。次に、特別会計の予算につきましては、国民健康保険事業会計5億1,302万6,000円、介護保険事業会計5億1,867万4,000円、後期高齢者医療事業会計1億1,587万5,000円、都市計画公共下水道事業会計6,095万3,000円、くじらの博物館事業会計3億7,596万円、水道事業会計収益的収支収入8,591万2千円、支出8,108万円となっております。次に、一般会計の各事業について、総務関係では、昨年度に引き続き、(仮称)国際鯨類施設の整備事業をはじめ、夏山地区の避難路整備や町営じゅんかんバスの無償化を行います。また、防災関係では、引き続き、木造住宅耐震化促進事業をはじめ、地域の防災力向上のための各種補助事業を実施していきます。民生関係では、子育て支援対策として、出生1人につき30万円の支給や、小・中・高の入学時における祝い金の支給、また、買い物が困難な高齢者に対する支援事業を実施します。観光関係では、夏山園地整備事業として、高台に公衆トイレの整備等を行います。土木関係では、先平見地区における道路新設工事をはじめ、舗装や道路改良工事など、引き続き、町道の長寿命化、機能増進に努めていきます。教育関係では、高校等に通学する学生への定期券購入助成事業をはじめ、小・中学校で使用する教材・教具の無償化、給食費の無償化事業を継続するとともに、引き続き、生徒の学習環境の整備に努めていきます。各議案の詳細につきましては、各担当者より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（水谷育生君）

町長の施政方針並びに提案理由の説明を終わります。議案の審議を行います。

△日程第4 同意案第1号

○議長（水谷育生君）

日程第4 同意案第1号、太地町副町長の選任について同意を求める件を議題とします。本件は、人事案件でございます。本件に該当する方がおられますので、退席願います。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（水谷育生君）

説明を願います。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

再度、副町長に漁野洋伸君を適任と認め提案するものであります。よろしくお願ひいたします。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

何にも聞かんわけにもいかないので、経歴だけ聞いときたいと思います。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

経歴を報告いたします。昭和58年3月、明治学院大学卒業、昭和58年4月、株式会社産案入社、昭和62年7月、株式会社産案退社、昭和62年8月1日、太地町職員採用、平成31年3月31日、太地町職員退職、平成31年4月1日、副町長就任、現在に至ります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから同意案第1号、太地町副町長の選任について同意を求める件を採決します。お諮りします。本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、同意案第1号、太地町副町長の選任について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。ここで、退席者の入場をお願いします。漁野副町長より、一言挨拶をお願いします。

○副町長（漁野洋伸君）

ただいまの同意案にご可決いただきまして、本当にありがとうございます。浅学非才の身ではございますけれども、皆様方のご指導、ご鞭撻を得ながら町長を支え、まちのために全力で尽くしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（水谷育生君）

日程第5 諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦の件を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

美代取初美氏を適任と認め提案するものであります。よろしく願いいたします。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

人権擁護委員というのは、太地町では何名おるのか。そして、任期は何年なのかということ。そして、美代取初美さんの経歴をお願いします。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

太地町に人権擁護委員は何名いるのかということですが、2名でございます。人権擁護委員の任期は3年でございます。美代取さんの経歴でございますが、四條畷短期大学を卒業後、合併前の古座町に入庁され、その後、40年間、串本町職員として奉職されました。令和3年4月から現在も再任用職員として、串本町子育て支援センターに勤務されております。長年、児童福祉に取り組んでこられ、児童虐待なども直接担当され、児童や女性の人権問題にも取り組んで来られております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

委員の人数2名ということなので、後1名の氏名を教えてください。後、法第8条を読むと、報酬は無料と書いてますけど、太地町の場合は別に条例を定めてるんですよね。それをお聞きしたいと思います。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

人権擁護委員さん、後1人の方なんですけども、谷晶則さんでございます。人権擁護委員さん、太地町でも無償でございますが、条例とか特に定めてございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。お諮りします。本件については、適任者と認め答申したいと思いを。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦の件は適任者と認め、答申することに決定いたしました。

△日程第6 議案第3号

○議長（水谷育生君）

日程第6 議案第3号、太地町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

制定条文について説明いたします。これまで、地方公共団体における個人情報保護制度の運用については、直接適用される法律がなく、各地方公共団体が個別の条例で制度運用のルールを定めていましたが、個人情報の保護に関する法律の改正によりまして、本年4月1日からは、条例ではなく全国的な共通ルールとなる法律のもとで制度が運用されることとなります。このため、現行の太地町個人情報保護条例を廃止するとともに、法律の中で委任された事項等、必要最低限の事項のみを規定する本条例を新たに制定するものです。それでは、条文の内容について説明いたします。第1条は、新条例の目的や趣旨、第2条では、新条例において使用する用語等の定義を規定しています。第3条は、開示請求に係る手数料等について定めています。改正後の個人情報保護法、以下、改正法と呼ばせていただきますが、改正法において地方公共団体の機関に対して、個人情報の開示請求をする者は条例で定めるところにより実費の範囲内で手数料を納めなければならないと規定されています。現行条例に

においても自己情報の写しの交付を受ける者は、当該写しの作成及び送付に要する費用を負担しなければならないと規定していることから、新条例においても、これまでと同様に相当額を負担していただく旨を規定しています。第4条は、太地町情報公開・個人情報保護審査会への諮問について定めるものです。改正法では、個人情報の適正な取扱いを確保するため、専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要である場合には、条例で定めるところにより審査会に諮問することができることと規定されています。現行条例においても、個人情報保護制度に関し、町長が審査会に諮ることが適当と認める事項については、審査会に諮問する運用としていますので、新条例においても町長が審査会に諮問することができる事項について規定するものです。なお、審査会の詳細につきましては、次の議案第4号の際に説明いたします。最後になりますが、この条例は令和5年4月1日から施行することを附則に定めています。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

個人情報保護に対して、条例ではなく法律で行うということなんですけども、2ページの施行期日では、第2条に太地町個人情報保護条例は廃止するということが書かれておるんですけども、また太地町個人情報の保護に関する法律施行条例を制定するというのが、ちょっと意味が分からんんですけど、その辺ちょっと詳しく説明してほしいんです。

○議長（水谷育生君）

森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

これまで、自治体に関しましては条例をもとに個人情報の運用を図っていくと。これが、4月からは法律になるということで、全国的な共通ルールのもとで運用がされるということで、条例が不要になるということで一旦廃止します。じゃあ、何でこの全国的なルールができるのに、わざわざ条例つくるのかという部分につきましては、法律の中で条例に委任されている事項がございまして、そこについては条例で定める必要がありますので、今回その部分、必要部分のみ制定するものです。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

もう発議、太地町議会の個人情報の保護に関する条例の制定というのがあるんですけども、これは何で設けるかというのも説明お願いします。

○議長（水谷育生君）

森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

保護法の中に、行政機関の中で議会は除くというふうにされていますので、議会については独自で条例が必要ということになっています。その関係で、今回制定がなされるものと理解しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから議案第3号、太地町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号、太地町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第4号

○議長（水谷育生君）

日程第7 議案第4号、太地町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明をお願いします。森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

制定条例について説明いたします。個人情報保護法の改正に伴い、太地町個人情報保護条例を廃止とすることから、同条例に設置していた太地町個人情報保護審査会と太地町公文書の開示に関する条例に規定する太地町公文書開示審査会を統合し、新たに設置するものです。両審査会を統合する理由ですが、国においても公文書開示請求等の審議を行う情報公開審査会が個人情報に係る審査請求についても合わせて審議を行うとする情報公開・個人情報保護

審査会設置法が制定されていることから、国からも同様の条例の参考例が示されています。このため、本町におきましても両審査会の設置目的や開示、非開示情報の考え方、委員に求められる識見等の共通性が高いこと。また、公文書及び個人情報の開示等の審査請求及び個人情報保護制度の運用に係る調査審議の効率化も踏まえ、これを機会に国の運用と同様に両審査会を統合することとしたものです。それでは、条例の内容について説明いたします。第1条から第3条までは、本条例の趣旨や設置目的、定義を定めています。第4条は、審査会の職務として四つの事項を定めています。第5条から第7条につきましては、審査会の組織体制をはじめ、委員の任期、職務上の義務、会長の選任方法等について定めています。第9条から第15条までは、審査会の調査権限や審査の過程における事項について等を定めています。最後の第17条は、審査会委員に守秘義務違反があった場合の罰則規定を定めています。なお、この条例は令和5年4月1日から施行することを附則に定めています。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

先ほどの前の条例で、太地町情報公開・個人情報保護審査会の諮問ということで、これ設置するということなんですけども、現在は公文書開示審査会というのがあるんですか。その辺ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（水谷育生君）

森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

現在は、今、議員おっしゃった公文書開示の審査会と個人情報保護審査会、これそれぞれ別個の条例の中で設けられております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

3ページ、下から2行目ですね、第10条、審査会は審査請求人等となっています。この等というのは具体的にどういう人を想定しているのでしょうか。それから5ページ、17条の刑罰の件なんですけど、これは行政刑罰だと思うんですけど、今までにこの条例とは別な条例でも、太地町が行政刑罰を求めた例というのはあるのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

3ページの等につきましては、請求する関係人を指すものと理解しております。5ページ

につきましては。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

該当なんですけれども、ここ30年ぐらいは、30数年とか40年ぐらいないと思うんですけれども、それ以前のことはちょっと分かりかねます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

2ページなんですけれども、委員、第6条、委員は優れた識見を有する者のうちから町長が委嘱するというようになってます。太地町に、先ほどの条例も熟知しなくてはいけないと思うんです。その中で、太地町でこういう優れた識見を持っている人がいるのかな、失礼ですけど。だから、そこら辺どういう形で選ぶのか、町長、副町長、答弁いただきたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

海野議員からの率直なと言いますか、言われたんですけれども、この委員選定にあたっては、海野議員よくご存じかと思うんですけど、やっぱり苦勞するところもあるんですね、どなたかということで。やはり、行政的には前の委員の方とかを参考にしながら、前例踏襲しながらやるんですけれども、今言われたことを念頭に一生懸命精査していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

公文書開示審査会というのと、個人情報保護審査会というのがあるということなんですけれども、それぞれ委員は5人だと思うんですけども、同じ人がやっているのかということと、それから、太地町情報公開・個人情報保護審査会にその5人が、5人は多分一緒の審査会、今の審査会は5人で同じ人が兼ねてると思うんですけども、その審査会の委員がスライドする予定なのか。それで、現在において、今までに個人情報に対する開示請求というのはありましたか。これ、個人情報の何を開示してもらおうんですか、その辺ちょっと聞いておきたいと思うんですけど。

○議長（水谷育生君）

森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

1点目の両審査会の委員ですけれども、両方とも同じ委員さんで構成しております。2点目のスライドの話ですけれども、そのように想定しております。3点目の個人情報に関する審査請求、実績につきましてはございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

分からないのでちょっと教えてほしいんですけど、個人情報というのはどこ、具体的にどこまでを個人情報というか、名前とか、誕生日とかいろいろあると思う、仕事とかあると思うんですけど、具体的にどんなのを個人情報というんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

個人情報とはということですけども、定義書かれたものがありましたので読ませていただきますと、生存する個人に関する情報で氏名、生年月日、その他の記述等により、特定の個人を識別することができる情報とされております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから議案第4号、太地町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号、太地町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第5号

○議長（水谷育生君）

日程第8 議案第5号、太地町町営じゅんかんバス利用料金徴収条例の廃止を議題といたします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（水谷育生君）

説明をお願いします。森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

説明します。住民及び観光客の負担を軽減し、より利用しやすい環境を整備するために乗車料金を無償化するための廃止条例であります。附則として、令和5年4月1日から施行するとしてます。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この条例読んだら分かると思うんですけど、読んでないもので、このバスの利用料というのは、今現在、どんなになってますか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

一律100円でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

一律100円ということで、町外の方も100円ということですね。それと、無料の方は、どういう方が無料になってますか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

無料の方でございますが、75歳以上の方と運転免許証返納者です。それと、身体障がい者手帳を保持している方になっております。小学生と。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

令和3年度決算において、町営じゅんかんバス運行事業が2,178万7,000円だと思うんです。町営バス使用料が106万1,521円、この1円というのがちょっとよく分

からないんですけれども、100円だったら1円っていう数字がよくわからないんですけど、これはいいんですけれども、わずかな使用料ですが、これに見合う、もしこれを廃止した場合に財源の確保はどうするのか。また、これに対して住民の負担増になるのではないかというように考えますが、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

このじゅんかんバスにつきましては、海野議員とかここにおられる三原議員とか久原さんとか、漁野議員が一番詳しいと思うんですけど、この経緯とかにつきましては、今まで、平成13年度よりやってきたわけです。それで、先ほど海野議員言われましたように、100万少しですか、収入が。なんですけれども、これは全体的なバランスの中で、その財源確保というよりも、それよりも観光客とか全町民の足を確保したいとか、利便性とか、そういう福祉的な充実を求めて、今回提案させていただきました。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今、観光客の話が出たんですけれども、本来、県でも、国でも、町でもそうですけれども、観光客を引き入れるということは、そのまちに収入を落としてもらうということが前提だと思うんです。その中で、観光客からお金を取らないとなれば、これは住民の負担の増じやないかというように考えますが、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

海野議員、そういう形で言われることも分かるんですけども、ただ、博物館とか、例えば道の駅にしても、やはり、観光客が来られて、その場でお金を落としていただくと言いますか、そういう形での地域活性化のために使っていただけるということも総合的に考えて今回やらせていただいたということでもあります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和4年度の利用者数を聞いておきたいと思います。そして、そのうち町外の方が何人ぐらいおるのか、調べてたら教えてください。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

じゅんかんバスの中には、普通のじゅんかんバスとフリー乗降バスというものがあるんですけど、令和4年度の利用者数は3万1,865名、月平均が2,897名となっております。町外者が何人いるかということは把握しておりません。申し訳ございません。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうすると、観光客の売上というのは把握してないということですね。それに対して、観光の促進を図りたいということなんですが、じゃあこれを、じゅんかんバスを無料にすることによって、どれだけの収益があがるというふうに計画されているんですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

特に、これを廃止することによって、この条例廃止することによって、幾ら収益が上がるかとというのは、特段考えてはおりません。ただ、これによって伸びるであろうなどは考えているんですけども、その根本にあるのが、やはり、全体的な全町民の方とか、訪れる方全ての福祉政策の一環ではないかなというふうな形でとらえてやっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

先月、私紀北にある紀美野町に森林環境譲与税について、町長と意見交換したいということで行ってまいりました。そのときに、渡された観光客用のパンフレットがあって、物すごくよくできてたんです。私は早目に行ってたもんですから、その資料に従って食事に行ったり、買い物したり、行ってたりしたんですね。もし、この観光客用の利用料金を無料にするのであれば、やはり、観光の事業育成ということが目的になるはずですから、この廃止と裏側にもう一つプラス側の私は広報活動が必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

そういうことも大事かと思われますので、今後検討させてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。9番、花村君。

○9番（花村 計君）

回数券の取扱いなんですけれど、3月末の時点で幾ら未使用分があるかとかというのは把握できるのでしょうか。もしくは、返金、換金希望がある場合は、どのような手順でできるのか教えてください。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

1点目については、ある程度把握はしております。今、販売している回数券につきましては、4月以降、返金をする予定であります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

原案に反対いたします。私は、この辺は町長との考え方がちょっと違うんで。何でも無料にしたらええというようなことではなく、やっぱりこのじゅんかんバスの利用料ぐらいは、100円なんでね、僕は取ったらええと思います。町長は、何でも無料がええんやという考えもったあるみたいですけど、僕はやっぱりもらうべきものはもろとくほうが、もらうべきやと思うんで、原案に反対いたします。無料の人も75歳以上、免許証返納者、身体障がい者とか手帳を持ってる者、小学生、これは無料なんでね、僕は現在のままで利用料を取ったらいいと思うんで、原案に反対いたします。

○議長（水谷育生君）

賛成討論ありませんか。8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

私は原案に賛成です。安定した生活ができるまち、そして希望のあるまちづくりも寄与するものであり、賛成いたします。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに討論ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

原案に反対いたします。私は、大変心配しております自主財源の減少、これを補うためにはいろんな施策があると思うんですが、その中で観光業というのは非常に大きな目玉になると思います。これを無料にすることによって、どれだけの観光業の売上が伸びるとい

な案を示されないままに、じゅんかんバスの料金をタダにするというのは、私は反対いたします。

○議長（水谷育生君）

賛成討論ありませんか。5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

原案に賛成します。利用料をもらっても、今年間で答弁あったように百数十万円の収入になってるかと思います。免許返納者もたくさんあります。1台走らすのにすいた場所も、満席になってるというようなことはまずないと思うんですね。あいてるところは、町民の皆さんにタダで乗っていただく。また、観光客にも太地で、こんな小さなまちで遠いところをよく来てくれましたというおもてなしの心が、わずか100円の、しかもすいてる席で利用できるんですから、気持ちよくまちへ来ていただく、こういうことになろうかと思うので、いい条例だと思っています。

○2番（森岡茂夫君）

ほかに討論ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私は原案に反対いたします。これは、やはり行政の言葉に受益者負担というのがありますよね。当然、何でも漁野議員も言われたように、無償化、無償化というのは余りにも行政としていかなものかというように思います。するなら、住民全ては無償化でもしょうがないのかなとは思いますが、やはり観光客からはせめてお金をいただくぐらいのことをしないと、将来に向かっての自主財源というのが乏しくなっているときに、大変なことになると思います。だから、利用する人は当然、受益者負担という負担をするという考えをもって行政もやってもらわないと困ると私は思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

賛成討論ありませんか。9番、花村君。

○9番（花村 計君）

私、賛成いたします。今回の無料の一番の目的は、太地町の福祉政策の一環のあらわれだと考えてます。なので、福祉政策にそもそも利益的な数字とかはふさわしくないのかもしれませんが、今、例えば、約3万人で2,100万円年間かかっているということは、一人当たり700円かかっているんですね。これが、もし無料化することで、人数が、利用する方が増えてくれて、もし倍になったとしたら6万人で2,100万円ということは、一人当たり350円ということで、一人当たりの運用コストの圧縮にもつながってくるということなので、現状ガラガラのバスが、ガラガラということないですけども、もっともっと利用あげれる可能性があるということなので、無料化はもう利用者数の上昇につながるという

ことで、最終的には一人当たりの実質のまちの負担額も下がってくるということもメリットの一つであるかと思っておりますので、ただし、基本は福祉政策の一環、私たちの施政ということで賛成いたします。

○議長（水谷育生君）

ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。異議がありますので、本件は挙手によって採決します。議案第5号、太地町町営じゅんかんバス利用料金徴収条例の廃止は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 多 数）

○議長（水谷育生君）

挙手多数です。したがって、議案第5号、太地町町営じゅんかんバス利用料金徴収条例の廃止は、原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第6号

○議長（水谷育生君）

日程第9 議案第6号、太地町国民健康保険条例の一部改正を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

太地町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。今回の改正の主な内容は、出産育児一時金の引上げと保険料賦課額の基準の見直しです。新旧対照表をご参照ください。第8条は、出産育児一時金の改正です。出産育児一時金の支給額は、現行の条例では40万8,000円に産科医療補償制度の対象となる出産については、3万円を上限として加算するものとしています。このことにより、現行は40万8,000円に産科医療補償制度掛金1万2,000円を加算し、42万円を支給しています。改正後は、40万8,000円から48万8,000円に引き上げられ、産科医療補償制度の対象となる出産については、制度掛金1万2,000円を加算し、50万円を支給することになります。第8条（訂正＝第18条）の6の12は、保険料の賦課限度額の改正です。後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額を20万円から22万円に改正するものです。第22条は、保険

料軽減世帯の所得判定基準の改正です。1ページから2ページにかけての第2号は、5割軽減の対象世帯の所得判定基準について、被保険者数に乗ずる金額を28万5,000円から29万円に改正するものです。第3号は、2割軽減の対象世帯の所得判定基準について、被保険者数に乗ずる金額を52万円から53万5,000円に改正するものです。3ページの第27条の3は、特例対象被保険者等に係る届出の改正です。特例対象被保険者等の判定基準に際し、現行では雇用保険受給資格者証の提示を求め判定をしております。改正後は、雇用保険受給資格者証、または雇用保険受給資格通知の提示を求め判定することになります。附則といたしまして、この条例は令和5年4月1日から施行するものとしています。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

最初の後期高齢者支援金等賦課限度額のところで、第18条って言うたですか。第8条って言わなんでしょうか。国民健康保険料が、市町村一律になるのはいつからなのでしょう。そうなった場合に、太地町国民健康保険条例というのが、和歌山県国民健康保険条例になるのか。先ほど改正した数字に関しては、保険料が和歌山県に移った場合も、この数字は変わらないのか。その3点をお願いします。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

先ほどの第18条の6の12の件なんですけども、すいません、もしかしたら緊張していたので第8条と言ったかもしれません、訂正させていただきます。第18条でございます。それと、保健料率が和歌山県統一になるのは何年度かということでございますが、令和9年度統一化に向けて、今準備が進められているところでございます。そして、その保険料率が統一になった場合、この和歌山県の条例になるのかということでございますが、保険料率が統一されると、保険料に関係するところは条例も県内で内容は統一されたものになると思うんですけども、保健事業であったりとか、医療費適正化の取組というのは、それぞれの保険者で独自に取り組んでいかなければならないこととなりますので、まだ、太地町の独自の条例は残るというふうに思います。そして、この保険料率が統一された、今、その改正した数字というか、出産育児一時金であったりとか、賦課限度額の改正なんですけども、これについては、出産育児一時金の引上げは健康保険法施行令の一部改正に準じた改正でありまして、賦課額の見直しというのは、国民健康保険法施行令の一部改正に準じた改正となりますので、これらは全ての市町村国保で共通でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに討論ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

4月1日の施行日までに生まれる赤ちゃんは把握してますか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

妊娠届出が出されるわけでございますが、妊娠予定日というのが記載されておまして、4月1日までに、今現在、生まれる予定の方は太地町のほうでは今ございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから議案第6号、太地町国民健康保険条例の一部改正を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第6号、太地町国民健康保険条例の一部改正は、原案のとおり可決されました。

△日程第10 発議第1号

○議長（水谷育生君）

日程第10 発議第1号、太地町議会の個人情報の保護に関する条例の制定を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。9番、花村君。

○9番（花村 計君）

説明いたします。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、議会における個人情報保護に関する制度について、

新たな条例制定する必要が生じてまいりましたので、本条例案を提案します。今回の条例は、第1章から第6章の56条の条文で構成しています。第1章の第1条から第3条までは、条例の目的、定義、議会の責務について、第2章の第4条から16条までは、議会における個人情報保有の制限、取得の際の利用目的の明示等について、第3章、第17条では、個人情報ファイル簿の作成及び公表について、第4章、第18条から46条までは、議会の保有する自己を本人とする保有個人情報の開示、訂正及び利用停止等の権利、審査請求について、第5章、第47条から51条までは、分類等未整理の保有個人情報に関する適用除外、開示請求等をしようとする者に対する情報提供、苦情処理について、第6章、第52条から56条までは、職員等が正当な理由もなく個人情報ファイルを提供した場合、また、その業務に関して知り得た保有個人情報を自己もしくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、または盗用した場合などの罰則を規定しております。附則としまして、この条例は令和5年4月1日から施行します。説明は以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

言葉の意味だけちょっと議事録に残したいので質問します。2ページの、2条の3項、この条例において、要配慮個人情報とは、本人の人種、信条とありますけども、この要配慮個人情報の本人の人種というのは、どういうことなんでしょうか。それから、3ページの定義の2条の7項、仮名加工情報とはどういう情報なのか。それから、8項の匿名加工情報、それと、9項の個人関連情報、4ページの10項の特定個人情報、それから11項の保有特定個人情報、この言葉の意味だけ、よろしくお願いします。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

まず、一番最初の人種という言葉、こちらですけれども、ここでの人種とは、人種、世系または民族的、もしくは種族的出身を広く意味します。なお、単純な国籍や外国人という情報は法的地位であり、それだけでは人種には含みません。また、肌の色は人種を推知させる情報にすぎないため人種には含みませんとなっております。続きまして、これ多分仮名加工情報だと思うんですけども、仮名加工情報とは、ほかの情報と照らし合わさない限り、特定の個人を識別できないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報のことで、例えば、もとの個人情報の一部を削除したり、IDなどのように記号で置きかえられたりしたものがこれに該当します。次、匿名加工情報、こちらは特定の個人を識別できないように個人情報を復元不可能な形で加工して得られた情報のことです。氏名等の削除や個人情報と紐づ

くID等の削除などの加工規準に基づき処理したもので、個人が特定できない情報になります。続いて、個人関連情報、生存する個人に関する情報のうち、個人情報、仮名加工情報及び匿名加工情報のいずれにも該当しないものです。該当する情報として、ある個人のWebサイトの閲覧履歴や位置情報などになります。当町においては、現在、ほとんどない情報と考えますが、議会がデジタル化を推進することによって増えてくる可能性があります。続いて、特定個人情報、こちらは個人番号、マイナンバーをその内容に含む個人情報のことです。保有特定個人情報、こちらは事務局職員が職務上作成し、または取得した特定個人情報であって、議会が保有しているものを言います。という定義になっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

10ページの仮名加工情報と、その次のページの匿名加工情報なんですが、実は私もよく分からなかったんで、うちの娘がIT会社に勤めておりますから、企業へ勤めてますから聞いたんですが、このメガバンクだとか自治体から、この加工情報の作業が、今IT企業の大きな売り上げの柱の一つになってるんだそうです。太地の情報に関しては、それほどの作業は生じないのかなと思うんですけど、その辺の見通しというのはいかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

まだ、運用はこれからですので、後、その辺もきちんと整理させていただきたいと思えます。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから発議第1号、太地町議会の個人情報の保護に関する条例の制定を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号、太地町議会の個人情報の保護に関する条

例の制定は、原案のとおり可決されました。暫時休憩します。10時20分より再開します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時20分

○議長（水谷育生君）

再開します。

△日程第11 議案第7号

○議長（水谷育生君）

日程第11 議案第7号、令和4年度太地町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

太地町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明いたします。今回の補正予算は、令和5年度に繰越す事業に係る繰越明許費の計上、出産子育て応援交付金の財源更正、和歌山県議会議員一般選挙に係る補正、寄附金をいただいたことによる補正、身体障害者の補装具に係る扶助費の補正などです。1ページをお願いします。この補正予算は、583万9,000円を追加し、予算総額を40億1,032万6,000円とするものです。第1条にその旨、規定しております。また、第2条に繰越明許費の補正について規定しております。4ページをお願いします。繰越明許費です。（仮称）国際鯨類施設整備事業、2トンダンプ購入事業、園地整備事業、町道整備事業の四つの事業の繰越明許費、合計9億595万円を追加計上しております。また、12月議会において議決いただいた補正予算（第5号）で計上いたしました、太地漁港整備事業について、4,800万円から5,783万円に983万円を増額しております。その他の主なものについて、ご説明いたします。8ページをお願いします。一番下の寄附金ですが、太地町漁業協同組合様より、教育の振興に役立ててほしいといただいた一般寄附金100万円を、株式会社キナン様より、安全・安心な暮らしを実現する事業のためにいただいた、まち・ひと・しごと創生事業寄附金をそれぞれ計上しております。9ページをお願いします。ここで計上しております、和歌山県議会議員一般選挙に係る予算は、選挙の準備段階である3月中の事務に係る予算です。4月に入ってから投開票までの予算は、当初予算において計上しております。全額、県委託金が財源です。10ページをお願いします。株式会社キナン様より、安全・安心な暮らしの実現のためにといただい

た寄附金を活用し、太地町社会福祉協議会へ助成することにより、高齢者などの福祉の向上を図ります。11ページをお願いします。真ん中の太地町育英会補助金です。教育の振興のためにと、太地町漁業協同組合様よりいただいた寄附金を、例年同様育英会のほうで活用させていただきます。説明は以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

4ページの繰越明許費なんですけども、それぞれの理由をお願いします。それから、増額の分、983万円の増額の説明も再度お願いします。7ページの出産・子育て応援交付金、これ国と県の入れ替えみたいなんであるんですけど、この出産・子育て応援交付金という、この交付金の説明をお願いします。それから、9ページの文書広報費、30万8,000円の説明もお願いします。11ページが一番上、小規模土砂対策事業の8万9,000円についての説明をお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

私のほうから、4ページの繰越明許費の理由について、ご説明させていただきます。一番上の総務費、総務管理費、（仮称）国際鯨類施設整備事業の繰越し理由でございますが、同事業につきましては、令和3年、4年の債務負担事業でございます。その関係で、令和3年度事業が令和4年度への繰越し事業となったことによりまして、令和4年度事業が年度内の予算執行が見込めなくなったということでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

柘田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（柘田将樹君）

私からは、4ページの繰越明許ですが、2段目の4款、2項の事業名、2トンダンプ購入事業についてですが、これは落札業者と物品売買契約を締結しておるんですが、部品調達に遅れが出ておりまして、ダンプ車本体の納入が年度内に困難となっております。そのため、繰越しの手続をさせていただくものであります。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

4ページの繰越明許なんですけれども、7款、1項、園地整備につきましては、こちらのほう、詳細設計行ったところ、当初予算に不足を生じたため、第5号補正におきまして予算

措置をさせていただきました。1月に入りまして入札を行い、施工業者は決定したんですけども、年度内の事業完了が見込めなくなったためでございます。その次、8款、町道整備事業の分になるんですけども、こちらは町道常渡線の舗装工事を実施しておりましたが、施工箇所の一部通行止めの規制を行うことになり、地元の調整が必要となりました。また、汐入地区の道路拡幅工事につきましても、工事箇所が道の駅たいじの第2駐車場と隣接しているため、国交省との調整に時間を要したことから、こちらも年度内での完了が見込めなくなりました。後、変更分につきましては、こちらは一度繰越明許4,800万円で議決をいただいておりますが、こちら請負差額等、ウインチの小屋の設計などにより繰越額が増額となったため変更等をさせていただくこととなりました。以上です。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課副課長。

○住民福祉課副課長（稲藪江美君）

7ページの出産・子育て応援交付金ですが、妊娠や子育て家庭に寄り添い、継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援の充実を図るとともに、経済的支援を行うものでございます。妊娠届出時と出産届出時に、それぞれ保健師が面接を行い、アンケート等に回答していただいた方に対して、各5万円を支給する制度でございます。これは、国が3分の2、県が6分の1の補助がある事業でございます。4年度は11人分としております。以上です。

○議長（水谷育生君）

森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

私からは、9ページの広報印刷費のところですが、これは、広報たいじの印刷費となっております。回覧制度廃止になりまして、これまで回覧で周知していた情報につきましては、順次、広報たいじのほうに移行しております。当初予算においても、ある程度見越して計上していたんですけども、見込みより増えている状況がございまして、本件は、この不足を補うものということで、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

11ページお願いします。急傾斜保全事業費なんですけれども、こちらは楠木谷地区ののり面工事、県事業なんですけれども、こちらの事業費が増額したため、増額補正をさせていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

11ページの真ん中、太地育英会補助金100万円なんですけれども、これ、現在、何人利用されているのかということと、それと、返済滞納はないのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

現在、毎月の貸付を行っている者は6名でございます。一応、滞納はないというふうになってます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

4ページの繰越明許費ですが、国際鯨類施設、これは事業そのものが年度遅れてしまったということは承知してはるんですが、着工してからの工期の工程に関してはいかがでしょうか。もし、伸びてるのであれば、その主な原因について教えてください。それから、ちょっと専門的な話になるんですけど、工期が遅れたということは、私のような建築士の場合は遅延金を要求される場合が多いんですが、太地町の請負契約の約款というのは独自のものなのか、それとも多くの自治体が使っている民間連合約款なのか、それについても教えてください。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

この事業につきましての工程スケジュールでございますが、私、昨年12月、漁野議員から工期はいつということをお聞きされまして、あの時点では8月末ということでお答えしたところでございます。その後の工程会議、工事の工程会議等で一応約2か月ぐらい遅れてしまうということが判明しました。理由につきましては、一応、細かいところなんですけれども鉄骨とCLTの接続部分に若干の変更があったので、図面等の修正にちょっと手間がかかったということで、一応2か月ということは、今のところ8月末を完成目途に今進捗しているところでございます。以上です。申し訳ございません。最初、報告させてもらったのが6月末完成ということ、申し訳ございません。今回、2か月遅れの8月末ということをお完成予定で進捗しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

建設工事の請負契約についてなんですけども、こちら和歌山県から出されております契約約款を使用しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○議長（水谷育生君）

再開します。久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、約款についての遅延金につきましては、その請負業者に瑕疵がある場合については遅延金、ちょっと率までは手元に資料がないもので分からないんですが、遅延金を取るような形にはなっていると思いますが、ただ単に理由があって工期が延期したという場合には遅延には当たらないので、その場合については特に徴収等は行ってはおりません。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

先ほど、鉄骨とCLTの取り合いの金物の変更というふうに回答があったんですが、私の知るところでは、この金物は既製品ではなくて、この太地のために開発した金物、その開発にあたっては、国の助成金をもらってます。これは、もしかしたら太地町知らないかもしれないですけど、国の助成金をもらってます。ということは、それが変更になったということは、その助成金も取り消しだとか変更になるのかとか、そういう情報は入ってますか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

申し訳ございません。その情報については、太地町には入っておりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

4ページの園地整備事業というの、これ夏山ですか。それから、ちょっと質問忘れたんやけど、11ページの一番下の学用品等で新入学児童6万円についての説明をお願いします。

2点お願いします。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

4ページの園地整備なんですけれども、こちら夏山園地でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

11ページの新入学なんですけれども、当初予算計上時には該当しなかった人が新たに1名増えたということで、中学校入学者に該当者ができたということで計上しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから議案第7号、令和4年度太地町一般会計補正予算（第7号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第7号、令和4年度太地町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第8号

○議長（水谷育生君）

日程第12 議案第8号、令和4年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。脊古産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（脊古 景君）

令和4年度太地町水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明させていただきます。1ページをお願いします。令和4年度太地町水道事業会計予算、第3条に定めた収益的支出

の予定額を次のとおり補正しております。1款、水道事業費用、8,177万4,000円に75万円を追加し、8,252万4,000円となっております。8ページをお願いします。令和4年第4回定例会において、令和4年度太地町水道事業会計補正予算（第1号）で、動力費を補正させていただいたんですけども、電気料金の高騰が続いておりまして、動力費に不足が見込まれることから増額補正するものとなっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから議案第8号、令和4年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号、令和4年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第9号

○議長（水谷育生君）

日程第13 議案第9号、令和5年度太地町一般会計予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

本件につきましては、歳入、歳出の説明後、質疑に入ります。質疑は、歳入、歳出ともに款別に行い、後総括質疑を行います。歳入について行います。説明を願います。執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

ご説明いたします。本年度の予算総額は、31億898万3,000円です。出産祝い金、通学定期券の購入助成、高校生までの入学祝い金、じゅんかんバスの無料化、買い物支援事業と子育て支援策を中心とした新たな事業を起こさせていただいておりますが、（仮称）国

際鯨類施設整備事業などの大型事業の事業費が減少していることから、前年度比3億4,396万円の減額、率にして10%の減です。14ページをお願いします。町民税ですが、近年の個人の所得割の減少を考慮し、前年度比139万2,000円の減と見込んでおります。固定資産税ですが、新築住宅が増えてきていることを考慮し、前年度比171万8,000円の増と見込んでおります。15ページをお願いします。軽自動車税ですが、新税率対象者の増加により、前年度比24万5,000円の増と見込んでおります。16ページをお願いします。町たばこ税ですが、減少も落ち着きを見せてきていることから、前年度比13万6,000円の増と見込んでおります。入湯税は、観光客の回復も見込まれることから、前年度比60万円の増と見込んでおります。地方揮発油譲与税、次のページの自動車重量譲与税は、近年の状況から前年度と同額と見込んでおります。森林環境譲与税は、県の試算より前年比1,000円の減と見込んでおります。利子割交付金は、前年度比20万円の減。次のページの配当割交付金は、前年度と同額。株式等譲渡所得割交付金は、前年度比10万円の増、いずれも近年の状況を踏まえての計上です。法人事業税交付金は、県提供の資料より試算し、前年度比90万円の増と見込んでおります。次のページです。地方消費税交付金は、前年度と同額、環境性能割交付金は、前年度比20万円の増、地方特例交付金は、前年度比5万円の増、いずれも、近年の状況を踏まえての計上です。次のページです。地方交付税は、過疎債等の交付税算入される起債の償還金が増えてきていることにより、前年度比1億1,500万円の増と見込んでおります。分担金及び負担金は、前年度比7万2,000円の減額です。21ページ、22ページの使用料についてですが、じゅんかんバスを無料化したことによる減が100万円ですが、職員住宅や石垣記念館などの使用料の増額を加味して、使用料全体として前年度比51万6,000円の減額です。23ページの手数料ですが、登録手数料の減などにより、前年度比7万3,000円の減額です。次のページの国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金の増などにより、前年度比181万9,000円の増額です。25ページ、26ページの国庫補助金は、前年度比1億1,076万円の減額です。未来技術社会実装事業やコロナ対策事業などの国庫補助事業費の減少に伴う減です。国の委託金ですが、前年度比398万円の減額です。前年度は、参議院選挙に係る委託金を計上していたことなどによる影響です。次のページの県負担金は、前年度比468万円の減額です。前年度は、未来技術社会実装事業における県の負担金が生じていたことなどによる影響です。29ページの県補助金は、(仮称)国際鯨類施設整備事業に係る事業費の減などにより、前年度比2億5,019万5,000円の減額です。30ページの県委託金は、前年度比124万1,000円の減額です。前年度は、県知事選挙に係る委託金を計上していたことなどによる影響です。31ページの財産収入ですが、太陽寮への入居者が増えたことにより、前年度比151万6,000円の増額です。次の寄附金は、ふるさと納税の状況を踏まえ、4,0

00万円の増額です。次のページの基金繰入金は、今年度、計画策定や予備設計などの町単独事業が増えたことにより、前年度比1,445万9,000円の増額です。繰越金は、前年度と同額としております。次のページの延滞金は、科目設定です。次のページの雑入は、保育所保育士・調理員給食費の増などにより、前年度比80万7,000円の増額です。最後に、36、37ページの町債です。令和5年度については、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、臨時財政対策債の三つの起債を予定しております。（仮称）国際鯨類施設整備事業に係る事業費の減少や、臨時財政対策債の減少などにより、前年度比1億4,840万円の減額です。説明は以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。歳出について行います。議会費について行います。説明を願います。由谷議会事務局長。

○事務局長（由谷陽久君）

39ページと40ページの議会費についてご説明させていただきます。令和5年度の議会費でございますが、6,370万5,000円を計上、前年度と比べまして774万3,000円の減額となっております。1節、報酬につきましては、2,583万6,000円で前年と同額を計上しております。2節、給料は、904万9,000円を計上し、職員2名分です。3節、職員手当等は、1,078万円を計上し、前年度に比べ118万5,000円の減額となっております。主なものは、議員の期末手当と職員の各種手当を計上しています。4節、共済費は、1,098万2,000円を計上しています。主なものは、議員共済費と職員共済組合負担金となっております。8節、旅費は、350万円を計上し、前年度に比べ72万円の増額となっております。議員費用弁償の研修費用弁償及び職員の特別旅費について、一人当たりの額を11万円から15万円に変更しましたので増額となっております。9節、議長交際費から11節、役務費までは、前年度とほとんど変更はございません。12節、委託料は、前年度に比べ735万3,000円の減額となっております。4年度において、議場マイクシステム改修業務委託料を計上しておりましたので、5年度は大幅な減額となっております。13節、使用料及び賃借料から、18節、負担金補助及び交付金までは、前年度と大きな変更はないのですが、17節、備品購入費において、書類保管庫を1基購入したく予算を計上しています。説明は以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。総務費について行います。説明を願います。執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

総務費の説明の前に、本年度も歳出については、資料の一般会計に係る変更事項説明書のとおり、地方自治法施行規則、他市町村の状況、実務提要等の文献を参考に整理させていた

だいております。歳出の計上の変更については、前年度比較など、ご不便、ご迷惑をおかけしていることと思っておりますが、ご理解、ご協力のほど、よろしく申し上げます。それでは、総務費についてご説明いたします。41ページをお願いします。一般管理費は、1億5,946万3,000円です。例規管理に係る経費を文書広報費に計上換えしたこと、人件費の減などにより、前年度比1,147万3,000円の減額です。43ページから44ページをお願いします。文書広報費は、1,236万3,000円です。例規管理に係る経費を一般管理費から計上換えしたことなどにより、前年度比316万円の増額です。財政管理費は、1,135万4,000円です。次のページの会計管理費は、2,413万4,000円です。どちらも前年度とほぼ同額です。46ページをお願いします。財産管理費は、3,430万3,000円です。町有林伐採等業務委託料の増などにより、前年度比159万7,000円の増額です。48ページをお願いします。企画費は、1億6,924万9,000円です。（仮称）国際鯨類施設整備事業の事業費の減少や、昨年度計上されていた未来技術社会実装事業に係る経費の減少などにより、前年度比8億140万3,000円の減額です。なお、（仮称）国際鯨類施設整備事業は、本年度、建物が竣工することから、内部の通信環境の整備や備品の整備を行います。49ページをお願いします。電子計算費は、5,152万6,000円で、前年度比959万1,000円の減額です。前年度は、オンライン手続への対応のためのシステム改修費が大きかったことなどによる影響です。次の交通安全対策費は、53万1,000円です。前年度とほぼ同額です。50ページをお願いします。防災諸費は、1億2,530万3,000円で、前年度比6,978万円の増額です。今年度は、平見地区高台造成計画の策定や、津波想定の確認などを行います。また、夏山地区に避難路を整備いたします。52ページをお願いします。じゅんかんバス運行費は、7,923万5,000円です。前年度比5,404万2,000円の増額です。昨年度、未来技術社会実装事業を通じ運行を開始いたしました自動運転をじゅんかんバスと位置づけ、この目において計上いたしました。そのことによる増額です。今年度は、暖海地区へも自動運転車両の路線を延ばします。54ページをお願いします。地域創生費は、1億6,402万6,000円です。森浦湾くじらの海に係る工事費、ふるさと納税事業委託料などの増により、前年度比4,002万円の増額です。56ページをお願いします。都市交流費は、1,729万4,000円です。コロナ禍により、実施を見合わせていたブルームとの交流事業の再開により、前年度比1,593万3,000円の増額です。57ページをお願いします。地域安全対策費は、1,098万8,000円で、前年度比502万1,000円の増額です。くじら浜海水浴場前に防犯灯を設置すること、防犯カメラをこの科目で一括計上することなどによる影響です。次の諸費は、前年度と同額の23万円です。次の、集会所管理費は、283万4,000円です。前年度とほぼ同額です。59ページをお願いします。税務総務費は、1,7

94万1,000円です。前年度とほぼ同額です。60ページをお願いします。賦課徴税費は、1,143万1,000円です。森林環境税への対応準備、航空写真の撮影などにより、前年度比285万5,000円の増額です。61ページからの戸籍住民基本台帳費については、住民福祉課よりご説明いたします。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

61ページをお願いします。3項、1目、戸籍住民基本台帳費は、前年度より373万5,000円増額した2,058万8,000円を計上しております。2節から4節までは、職員1名分の人件費を計上しております。この費目では、近年逐次、戸籍広域交付を進めるための経費を計上しています。今回の予算におきましても、12節で戸籍情報システム改修業務委託料389万4,000円と、戸籍附票システム改修業務委託料162万8,000円を計上しております。この改修業務委託料は、全額国庫補助の対象となります。また、戸籍事務内連携機器保守業務委託料11万4,000円は、戸籍広域交付を進めるため、前年度購入した戸籍情報システム機器のシステム及び機器の保守料となります。また、住基ネットCSサーバー改修業務委託料2万2,000円は、マイナンバーを利用し、戸籍と住民基本台帳を関連づけるため改修するものです。また、前年度まで計上していました住民基本台帳ネットワークシステム統合端末運用保守料は、その内容の性質から、62ページの住民基本台帳ネットワークシステムCS共同利用料に合算し、前年度と同額を計上しております。そのため、共同利用料は増額となり178万2,000円を計上しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

選挙費です。令和5年度は、県議会議員一般選挙の選挙費を計上しております。4項、選挙費総額として280万9,000円、前年度比526万4,000円の減額です。64ページをお願いします。指定統計費は、76万2,000円で、前年度33万8,000円です。令和5年度は、漁業センサス、住宅土地統計調査、教育統計調査などに係る費用を計上しております。65ページをお願いします。監査委員費は、80万8,000円で、前年度ほぼ同額です。66ページからの民生費については、住民福祉課よりご説明いたします。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。民生費について行います。説明を願います。前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

3款、民生費について、ご説明いたします。66ページをお願いします。令和5年度民生

費の増額は、6億3,523万3,000円で、前年度と比較いたしまして、559万2,000円の増額となっております。増額の主な要因は、子育て支援の新規事業や、障害福祉サービス給付費の増加によるものです。1項、1目、社会福祉総務費は、前年度より337万7,000円減額した1億3,131万5,000円を計上しております。1節、報酬は、会計年度任用職員3名分の人件費を計上しております。また、2節から4節までは、職員5名分の人件費を計上しております。67ページをお願いします。12節、委託料では、多目的センター指定管理委託料は、前年度と同額の1,442万円を、地域ケア事業派遣委託料は、派遣職員2名分の人件費で、1,185万3,000円を計上しております。18節、負担金補助及び交付金では、社会福祉協議会助成金は、職員1名の増員、顧問弁護士の委託、洗濯機の購入等により、前年度より310万2,000円増額した3,151万4,000円を計上しております。27節、繰出金は、国保事業会計の繰出金3,334万1,000円を計上しております。2目、老人福祉費は、前年度より366万6,000円増額した1億8,293万2,000円を計上しております。今回より、老人憩いの家管理費もこの費目で計上しております。7節、報償費の主なものは、高齢者長寿祝金で372万5,000円を計上しております。68ページをお願いします。12節、委託料の主なものは、緊急通報業務委託料で55件分を見込み254万1,000円を、また、介護予防事業の生きがいデイサービス事業委託料は431万円を、また、今回新規に買物等支援事業委託料35万4,000円を計上しております。昨年実施した、高齢者ニーズ調査でニーズが多くあった日常生活用品の買物支援を行うもので、月1回程度、町外商業施設へマイクロバスを運行し、買物を支援する事業を社会福祉協議会へ委託したく計上しております。18節、負担金補助及び交付金の主なものは、老人福祉施設一部事務組合分担金で、306万6,000円を、後期高齢者医療広域連合負担金は、128万3,000円を計上しております。19節、扶助費の主なものは、介護用品給付事業費で、前年度の実績より15万円増額した90万円を、老人福祉施設入所措置費は、4名分913万円を計上しております。69ページをお願いします。27節、繰出金では、後期高齢者医療事業会計への繰出金は、前年度より97万6,000円増額した7,455万5,000円を、また、介護保険事業会計への繰出金は、前年度より91万9,000円増額した8,149万6,000円を計上しております。4目、国民年金事務費は、前年度と同額の11万9,000円を計上しております。5目、障害者（児）福祉費は、前年度より717万2,000円増額した1億5,696万5,000円を計上しております。12節、委託料の主なものは、相談支援事業委託料で295万7,000円を、また、今回、障害福祉の基本計画、障害者福祉サービス計画、障害児福祉サービス計画、合わせて三つの計画策定のための業務委託料495万円を計上しております。70ページをお願いします。移動支援事業委託料は、前年度より46万8,000円増額した1

06万8,000円を、手話を普及するための手話言語講座事業実施委託料は、10万円増額した20万円を計上しております。13節、使用料及び賃借料の主なものは、障害福祉サービス支給管理システムリース料で、135万3,000円を計上しております。19節、扶助費の主なものは、給付費、医療費、事業費で、実績を参考に見込み額を計上しております。重度心身障害児（者）医療費は、前年度より36万円減額した792万円を計上しております。71ページをお願いします。障害福祉サービス費等は、利用者の増加により前年度より420万円増額した1億920万円を、障害児通所サービス費等は、206万4,000円減額した1,896万円を計上しております。6目、地域福祉センター棟管理費は、前年度より377万6,000円増額した992万3,000円を計上しております。1節から72ページの8節までは、会計年度任用職員1名分の人件費を計上しております。72ページの10節、需用費の主なものは、施設修理費で200万円を計上しております。11節、役務費に特殊建築物定期調査費、27万円を計上いたしましたが、管理者により実施していただくため、次回減額させていただきます。14節、工事請負費は施設等改修工事で569万7,000円を計上しております。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

73ページをお願いします。児童福祉総務費につきましては、昨年までの児童運営費と学童保育所の費用のうち、子育て支援事業分を計上しております。前年度と比較しまして440万6,000円の増額となっております。2節から4節の人件費に関しましては、職員1名分でございます。10節の需用費につきましては、施設の維持管理費などで36万6,000円を、12節の措置委託料としましては、前年3名分を計上させていただいておりましたけれども、令和5年は6名を見込んでおります。これにつきましては、国・県支出金として280万8,000円の負担がございます。14節の子育て支援室の改修工事は、老朽化した床部分の改修などを行う予定です。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

2目、児童手当費は、2,467万円を計上しております。19節、扶助費の児童手当は182名分を見込み、2,466万円を計上しております。74ページをお願いします。3目、児童福祉振興費は、前年度より324万7,000円増額した1,142万円を計上しております。7節、報償費では、前年度より支給している出産・子育て応援交付金と出産祝金は13名分を見込んでおります。また、今回新規に入学祝金190万円を計上しております。

す。小学校、中学校、高校に入学する児童の入学準備を支援するための各5万円の祝金を支給するものです。18節、負担金補助及び交付金の主なものは、紀南学園分担金で運営費と園舎改築に要する経費合わせて299万9,000円を計上しております。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

74ページ、4目、学童保育所運営費でございますが、前年度と比較しまして141万7,000円の減額となっております。主な減額の理由としましては、工事請負費で下駄箱設置とか、棚工事がありましたけれども、本年度は予定をしております。76ページをお願いします。こども園費でございます。前年度と比較しまして、136万1,000円の増となっております。1節の報酬では、0歳児保育に対応して給食調理員と保育士7名分を、また、臨時の保育士と調理員を計上しております。2節から4節では、職員10名分で計上しております。77ページをお願いします。10節の需用費でございますが、経常経費でございますけれども、科目の変更により工事費用及び給食関係費用を計上しています。11節、役務費につきましては、実績により増額しております。78ページをお願いします。この中では、12節で遊戯室工事の監理委託料を計上しています。79ページをお願いします。14節の工事請負費では、遊戯室の窓の増設ということで、新型コロナウイルス感染症対策で窓の増設工事を実施します。新たに17節の備品購入費で、園児取り残し防止装置という項目を計上していますが、通園バスにおける園児取り残しによる死亡事故が今年度2件ございました。こども園の通園バスにはこの事故をなくす措置をする通達があり、防止装置を上程しています。教育委員会関係は、民生費以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

6目、乳幼児医療対策費は、前年度と同額の797万2,000円を計上しております。80ページ、7目、ひとり親福祉費も前年度とほぼ同額を計上しております。81ページをお願いします。3項、生活保護費も前年度と同額の3万4,000円を計上しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。衛生費について行います。説明をお願いします。稲藪住民福祉課副課長。

○住民福祉課副課長（稲藪江美君）

4款、衛生費についてご説明いたします。令和5年度衛生費の総額は、2億2,265万3,000円で、前年度と比較いたしまして4,016万1,000円の増額となっております。

ます。82ページをお願いします。1項、保健衛生費です。1目、保健衛生総務費は、3,156万5,000円の計上で、前年度より117万9,000円の増額です。2節から4節までは、主に職員5名分の人件費を計上しております。12節、委託料ですが、健康管理システムの全国統一、標準化を進めるにあたり、システムの精査、調整を行う必要があり、健康管理システム標準化対応委託料としまして、38万5,000円を新規計上しております。この委託料は、全額国庫補助の対象です。83ページをお願いします。2目、予防費は、前年度から104万3,000円を減額した856万5,000円を計上しております。今回の当初予算には、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る人件費及び委託料等を計上していないことが減額の主な理由となっております。12節、委託料のA類疾病は、それぞれの予防接種の対象となる人数及び回数分の経費を計上しております。84ページのB類疾病、18節、負担金補助及び交付金につきましては、実績を参考に見込み額を計上しております。85ページをお願いします。3目、環境衛生費は、829万8,000円で、350万5,000円の増額となっております。18節、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金につきましては、雄・雌それぞれ6匹分ずつを前年度と同様に計上しております。また、紀南環境衛生事務組合負担金は、796万3,000円を計上、350万5,000円を増額しております。増額の理由ですが、既存炉及び動物炉の改修費用に伴うものです。4目、母子対策費は、510万1,000円の計上で、133万4,000円の増額となっております。妊産婦及び乳幼児の健診、健康相談等の事業を中心とした経費を計上しております。86ページ、18節、負担金補助及び交付金の産婦人科医師緊急確保対策事業分担金ですが、令和4年度から引き続き、新宮市立医療センター産婦人科医師を確保するための分担金、209万9,000円を計上しております。5目、健康増進費につきましては、本年度766万1,000円の計上で、18万4,000円の増額です。7節、報償費、健康増進計画委員会報償費につきましては、現在の健康増進計画の見直し及び中間評価を令和5年度行う予定です。そのため、計画の策定委員に支払う報償費、3万5,000円を計上するものです。87ページからの委託料でございますが、その次の88ページをお願いします。委託料の中段にあります、がん検診等名簿作成機能追加によるシステム改修委託料ですが、検診委託会社に提供する検診希望者名簿の情報項目を追加するためシステム改修が必要となり、12万1,000円を計上しております。その他につきましては、前年度と同様の事業を成人の各種検診等の事業を中心とした経費で実施する予定で、実績により見込み額を計上しております。1項、保健衛生費の説明は以上です。

○議長（水谷育生君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

89ページをお願いします。4款、2項、1目、清掃総務費です。423万6,000円増額の511万7,000円とさせていただきます。主なものとしまして、11節、役務費にデータ処理用パソコン及び集積ソフト更新手数料として、386万8,000円の新規計上分です。清掃センターで使用しております搬入ごみに係る計量データ処理用パソコンと集積ソフトの更新が経年劣化により必要となったためです。2目、塵芥処理費は、1億603万9,000円で370万6,000円の増額です。清掃センターにつきましては、現在、作業員7名での運用になっています。90ページをお願いします。主なものとしまして、17節、備品購入費におきまして、フォークリフト770万円及び塵芥収集車962万7,000円の購入に係る費用計上分です。フォークリフトにつきましては、可燃ごみ積み替え施設の移行後は、大型コンテナ移動用として使用してはりましたが、リースからの変更として計上しております。塵芥収集車につきましても、現在2台にて運用しておりますが、1台が購入後20年以上経過し、機器故障も頻発し、収集運搬に支障を来していることから購入費用を計上させていただきます。91ページをお願いします。3目、し尿処理費、18節、負担金補助及び交付金の那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合負担金につきましては、1,481万8,000円で、55万円の増額です。浄化槽設置整備事業補助金につきましては、14基分を見込み、33万2,000円の増額です。4目、公衆便所管理費につきましては、10節、需用費に修理費として10万円を増額計上しております。以上のとおり、82ページから91ページの4款、当課担当の衛生費でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

脊古産業建設課副主幹。

○産業建設課副主幹（脊古 景君）

92ページをお願いします。上水道費についてご説明させていただきます。2,924万9,000円を計上させていただきます。前年度と比較しまして2,606万9,000円の増となっております。主なものとしましては、配水管布設工事に係る一般会計負担金や水道事業の企業債元利償還金の一部を負担するものなどとなっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。労働費について行います。説明を願います。下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

92ページをお願いいたします。5款、労働費について説明させていただきます。本年度の労働費総額は5万5,000円で、前年度と同額となっております。7節、報償費で中学校就業者報償費としまして、1名分、1万円を計上させていただきます。18節、負担金補助及び交付金では、新宮東牟婁地域労働者福祉協議会助成金3万円、和歌山県職業能力開発協会負担金5,000円を計上しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。農林産業費について行います。説明をお願いします。下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

93ページから、6款、農林水産業費を説明させていただきます。1目、農業委員会費については、950万5,000円を計上させていただいております。主なものとしては、令和5年度は農業委員会の委員改選の年となっており、視察、研修関係費用を計上しております。また、11節、役務費では、携帯型端末の通信料として4万円、13節、使用料及び賃借料で携帯型端末用ソフト使用料として1万1,000円を計上させていただいております。94ページをお願いいたします。2目、農業総務費は、259万9,000円を計上し、主なものとしまして、14節、工事請負費として桑原水路法面工事、200万円を計上させていただいております。3目、農業振興費は前年度と同額の14万2,000円を計上しております。4目、畜産振興費は、前年度と同額で県畜産会会費1万5,000円を計上しております。5目、地籍調査費は、78万5,000円を計上させていただいております。主な予算として、95ページをお願いいたします。12節、委託料として地籍調査情報管理活用システム保守委託料、33万円、13節、使用料及び賃借料として、地籍情報管理活用システム及び機器リース料として42万3,000円を計上しております。システム及びパソコンをはじめとした機器更新に係るリース料となります。8目、鳥獣被害防止事業費につきましては、277万5,000円を計上させていただいております。新規事業として、7節、報償費、動物駆逐用花火取扱研修講師謝金2万円を計上しております。これは、獣害対策として動物追い払い用花火の取扱いを受講してもらう費用となります。10節、需用費の消耗品47万円にこの取扱研修受講者に配布する花火の購入費用も含ませていただいております。97ページをお願いいたします。2項、林業費、1目、林業振興費につきましては、111万8,000円を計上させていただいております。主な事業として、12節、委託料としてベンチ製作委託料、56万4,000円を計上しております。18節では、和歌山県森林クラウドシステム運営協議会負担金として5万円計上しております。こちらは、県下で情報を管理し、相互共有することで森林保護の届出や許認可をオンラインで可能とするシステムを運営するための費用となります。2目、ふれあいの森管理費につきましては、17万9,000円を計上させていただいております。98ページをお願いいたします。3項、水産費、1目、水産総務費につきましては、659万2,000円を計上させていただいております。前年比253万1,000円の増となります。増額の主な理由としまして、職員1名の人件費増でございます。2目、漁業振興費につきましては、311万5,000円を計上させていただいております。前年比8,883万2,000円の減額となります。主な減額の理由

としまして、99ページをご覧ください。3目、漁港管理費にて船揚場整備工事等が計上されたことによるものと、漁業担い手事業が2年間の研修期間が終了したことによるものです。3目、漁港管理費では、予算額4,619万1,000円で、主な事業としまして向嶋船揚場改修に係る測量設計と工事費を計上しております。4目、捕鯨対策費につきましては、135万5,000円を計上させていただいております。89万円の減額となります。100ページをご覧ください。こちら、全国鯨フォーラムの開催地がまだ未確定となっております。その関係で旅費を50万円に減額しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。商工費について行います。説明を願います。下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

7款、商工費について説明させていただきます。101ページをご覧ください。1目、商工総務費でございますが、2,550万4,000円の計上で、前年比1,993万5,000円の増額となっております。増額の主な理由としまして、今年度より職員と会計年度任用職員の人件費を商工総務費で計上したことによるものです。102ページをお願いいたします。2目、観光費でございますが、1億2,182万5,000円を計上させていただいております。主な内容としまして、1節、報酬及び3節、職員手当等の会計年度任用職員で花畑管理管理人1名を計上させていただいております。こちらは、昨年度まで6款で計上しておりました人件費となります。10節、需用費ですが、103ページをご覧ください。こちらと同じく、昨年度まで6款で計上しておりました農薬費、肥料代、種子苗木代を計上させていただいております。12節、委託料ですが、海水浴場に係る費用を計上しております。海水浴場監視員委託料181万円、104ページをご覧ください。海水浴場鯨類ふれあい事業委託料としまして、329万9,000円を計上させていただいております。ふるさと歩道伐採委託料、120万円ですが、こちらは燈明から梶取崎にかけて順次伐採をしていくものです。観光ホームページ管理委託料、26万4,000円は、こちら観光協会として管理運営しておりました観光に特化したホームページの管理委託料で、令和5年度より一般会計予算にて支出を行うものです。14節、工事請負費としまして、海水浴場整備工事をはじめ夏山園地整備工事、燈明崎園地整備工事、くじらのモニュメント照明工事費用としまして、8,525万円を計上させていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。土木費について行います。説明を願います。井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

106ページから113ページまでの8款、土木費について説明いたします。土木費総額3億1,421万1,000円で、前年度と比較し1億5,457万円の増額計上です。1

項、土木管理費においては、2, 214万2, 000円を計上しており、前年度から493万1, 000円の減額であります。なお、107ページの18節、負担金補助及び交付金に計上しておりました道路事業関係の負担金については、108ページの1目、道路橋りょう総務費の18節に計上替えしております。108ページをお願いいたします。2項、道路橋りょう費においては、2億3, 488万9, 000円を計上しており、前年度から1億4, 263万1, 000円の増額であります。109ページの新規事業としまして、道路維持事業として常渡線舗装繕工事ほか5件、道路改良工事として、委託料が平見1号線道路改良予備設計業務委託料ほか4件、工事請負費として、先平見地区道路新設工事ほか2件の計上をしております。工事箇所等については、別添資料のとおりでございます。なお、これまで2目、道路維持費で計上しておりました会計年度任用職員の人件費等の経常経費については、1目、道路橋りょう総務費に計上替えしております。110ページをお願いいたします。3項、河川費においては、62万9, 000円を計上しており、前年度から7万円の減額であります。この科目で、修理費で30万円計上しておりましたが、道路側溝分の修理費を109ページの2目、道路維持費に計上替えしております。111ページをお願いいたします。4項、都市計画費においては、5, 559万2, 000円を計上しており、前年度から1, 715万円の増額であります。増額の主な要因としては、2目、公共下水道費、27節、公共下水道事業会計繰出金として3, 240万5, 000円を計上しており、前年度と比較し、1, 183万1, 000円の増額計上となっております。113ページをお願いいたします。5項、住宅費においては、95万9, 000円を計上しており、前年度から21万円の減額計上となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午前11時33分

再開 午後 1時00分

○議長（水谷育生君）

再開します。消防費について行います。説明を願います。山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

114ページから117ページ、9款、消防費でございます。1目、常備消防費は、本年度予算1, 604万円、前年度に比べ192万6, 000円の減額となっております。本目は救急業務関連の予算となっております。救急業務の維持管理費用、新規隊員の養成の費用などを計上しています。予算は、車両関係費用を除き前年度予算を踏まえた計上となっております。2目、非常備消防費でございます。こちらは、消防団関係の予算であります。本

年度2, 524万4, 000円、前年度に比べ72万6, 000円の減額となっております。主なものといたしましては、1節の報酬において団員の年報酬、出動手当などを計上しております。10節、需用費は消防関係の被服費などの管理費用を計上しております。本年度は新たにベルトやブーツなどの購入を計画しております。また、12節の委託料におきまして、専科教育機関科の研修費用、チェーンソー使用に対する安全衛生特別教育委託料を計上しております。116ページをお願いします。17節、18節につきましては、前年同様の事業に係る予算を計上させていただいております。続いて、116ページから117ページにかけては、3目、消防施設費です。本目は、救急車両、消防車両、施設の維持管理に関する予算を計上しております。117ページをお願いします。主なものといたしましては、18節、負担金補助及び交付金において、道路整備に伴う消火栓設置負担金、51万円を計上しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。教育費について行います。説明をお願いします。漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

118ページから143ページまでの10款、教育費についてご説明させていただきます。本年度の教育費でございますが、2億618万2, 000円の予算を計上させていただいております。本年度の予算総額に占める教育費の割合は、6.6%となっております。教育委員会費でございますが、本年度予算額は100万9, 000円で、前年度と増減はございません。令和5年度は、任期満了になる委員が1名ございます。2目、事務局費でございますが、本年度予算額は3, 763万3, 000円で、前年度と比較いたしまして113万円の増額でございます。1節、報酬では就学指導委員、会計年度任用職員2名分の予算でございます。2節から4節は、教育長と職員の2名分の予算でございます。120ページをお願いします。12節の委託料では、耳鼻科検診、眼科検診を本年度も実施します。13節、使用料及び賃借料では、GIGAスクールの経常経費としてソフト費用を計上しています。121ページをお願いします。令和5年度の新規事業として、生徒通学費補助金322万5, 000円を計上しています。太地駅からJRを利用して新宮、紀伊佐野、串本駅に通学する生徒の定期券を補助するもので、45名分を見越して計上しております。3目、外国青年招致事業費でございますが、本年度予算額は435万2, 000円を計上させていただいております。前年度比較しまして、25万7, 000円の減額でございます。令和5年度は、前年に引き続き同じALTが勤務する予定となっております。このため、渡航時の負担金の費用分減額となっております。122ページをお願いします。小学校費でございます。本年度予算額、6, 740万3, 000円で、前年度と比較しまして1, 370万8, 000円の増額でございます。児童数は102名、普通学級6学級、支援学級3学級でございます。増額の主なもの

は、14節の工事費で、キュービクル建替工事の増となっております。123ページをお願いします。10節、需用費でございますが、スクールバスの費用が事務局費から小学校費に計上科目を変更しています。役務費は、経常経費なんですけれども、児童数の微増により検査費用などが増えております。125ページをお願いします。12節、委託料では工事関係の設計監理委託料の増額となっております。また、14節、工事費で先ほども言いましたけれどもキュービクル建替工事を実施します。126ページをお願いします。備品購入費では、265万6,000円の予算を計上しておりますが、前年度と比較しまして174万3,000円の減額となっております。負担金補助及び交付金につきましては、前年度より127万2,000円の減額です。白馬村派遣費などは、次の教育振興費に計上科目を変更しています。2目の教育振興費でございますが、本年度予算額は785万4,000円で、前年度と比較しまして742万9,000円の増額となっております。教材教具費や児童の活動費などをこちらで計上しております。飛びまして、129ページをお願いします。中学校費です。学校管理費でございますけれども、本年度予算額は2,169万円で、前年度と比較しまして685万7,000円の減額でございます。生徒数は26名、普通学級3学級、支援学級2学級でございます。減額の主な原因は、工事請負費でございます。130ページをお願いします。10節の需用費では、学校給食費で271万円を計上しています。131ページ、12節の委託料、13節の使用料は経常経費となっております。132ページをお願いします。2目、教育振興費ですけれども、本年度予算額は258万6,000円で、前年度と比較しまして234万6,000円の増額となっておりますが、こちらも小学校と同様に生徒への支援、生徒活動費を計上科目を変更してこちらで計上させていただいております。134ページをお願いします。社会教育費です。社会教育総務費は、本年度予算額691万4,000円で、前年度と比較しまして1,461万7,000円の減額でございますが、これは繰出金を本科目で計上していたことに起因するもので、昨年度と同じ項目だけで比較しますと742万9,000円となり、前年比は51万5,000円の減額となっております。本目におきましては、職員1名分の給料等を計上させていただいております。また、8節の旅費におきまして、昨年度は社会教育主事講習の受講のための費用を計上していたしましたので、この部分が減額になります。135ページをお願いします。2目、公民館費は本年度予算額3,351万3,000円で、前年度と比較しまして215万6,000円の増額でございます。本目におきましては、館長、管理人、委員の報酬と職員2名分の給料、職員手当及び共済費を計上させていただいております。増額の主な原因としましては、スクールバスの車庫が雨漏れしておりますので、こちらの改修工事を予定しているためです。137ページをお願いします。17節、備品購入費ですが、大集会室で使っているいすを順次更新していくための買い替えを予定しておりまして、本年度も50脚分計上させていただいております。138ページをお願いします。

ます。歴史資料室におきまして、カメラの更新分を計上しています。3目、文化財保護費は、本年度予算額883万3,000円で、前年度と比較しまして748万円の増額となっておりますが、令和5年度に昭和54年発行の太地町史の続編を編纂発行するための費用を計上しております。139ページをお願いします。青少年健全育成費は、本年度予算額112万9,000円で、昨年度は3学年分の成人式を開催できました。令和5年度では単年度分として計上したために、こちらの費用32万1,000円を減額しております。5目、石垣記念館運営費では、本年度予算額723万7,000円で、前年度と比較しまして82万1,000円の増となっておりますが、主なものとしたしましては、工事請負費の中で絵画展示用のピクチャーレールを設置します。142ページをお願いします。5項、保健体育費、本年度予算額602万9,000円で、前年度と同額で計上しています。令和5年度も新型コロナ対応で各種スポーツイベントの開催が危ぶまれてはいるんですけども、その中でも活動を支援していくためにスポーツ少年団や地域のスポーツ活動に補助を行います。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。公債費及び予備費について行います。説明をお願いします。執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

公債費についてご説明いたします。公債費の元金は、4億6,332万6,000円で、前年度比8,383万円の増額です。平成31年度に借り入れた森浦湾整備事業、桺改修事業、太地漁港、向嶋護岸機能保全事業などに係る過疎債の償還が始まることによる増加です。利子は1,511万7,000円で、前年度比363万円の増額です。（仮称）国際鯨類施設整備事業などに係る過疎債の借り入れの元金が多いことが要因です。なお、一時借入金の最高額を8億円とすることを1ページの本予算第3条に規定しております。続いて予備費です。前年度と同額の500万円で計上しております。最後に、2ページの本予算第4条において、地方自治法第220条第2項、ただし書きの規定により、各項目において流用できる場合として、各項目に計上された給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項目の間の流用を定めております。説明は以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。歳入について質疑を行います。町税について行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

最初に、令和4年の当初予算と比べて、この予算計上が雑になったように思うんですよ。民生費や衛生費を例にとって悪いんですけども、措置委託料、去年は5歳児、下里保育所6

万300円かける12か月かける1人で72万3,600円とかね、妊産婦健康診査委託料9万1,190円かける11人で100万3,090円とかね、こういう数字を書いてくれたあったんやけど、結構、これが抜けたある場所が多いんでね、ちょっとこういうのも書いて、計上のとこへ書いてほしいんですけどね、それちょっと要望しておきます。町税については、いつも聞いとるんですけども、令和5年、町民税を納める町民は何人を予定しているのかというのと、法人税、法人の数。それと、説明受けたかわからんのやけど、町税が139万2,000円の減、個人が109万8,000円の減ということで説明をお願いします。固定資産税は、これ新築の家が増えたからと言うたかな。それでいいんですか、182万円の増ということで。入湯税、16ページの入湯税、60万円の増ということなんですけども、これは、前年度の実績を参考に60万円の増ということで理解してよろしいですか。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

まず、個人の町民税を納める人数なんですけど、1,346人を予定しております。法人数なんですけど、39社を予定しております。個人の町民税の減なんですけど、ここ近年、3年度、4年度見込みを参考に少しずつ下がってきておりますので、それを参考に減額で計上させていただいております。固定資産税については、おっしゃるように新築住宅が増えたことによる増になります。仕組みとして、評価替えが起こるまでの間は家屋の評価が下がりにませんので、新しく建てば上がってくると、土地の下落を加味してですが増えるような仕組みになっております。続いて入湯税についてですが、これも先ほど議員おっしゃったように、ここ近年の状況を加味して、コロナ禍から観光客が戻りつつあるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

町民税を納める町民が36人ぐらい減ったのかな。法人が2社減ったと。国有資産等所在市町村交付金が10万2,000円の減ということで、これの説明をお願いします。これ、令和4年度に新築された家というのは何件ぐらいあるんですか、分かればいいのでお願いします。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

まず、令和4年度に新築された家屋ですが、14件を新築されております。国有資産等所在市町村交付金の減の理由ですが、こちら土地の価値が落ちたことによる減なんですけど、例年、建物のほうは3年に1回見直しているんですけど、土地は今下落傾向が続いておりますので、毎年、毎年見直しております、その関係で減として算定しております。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

14ページの町税についてですけれども、令和3年度決算において、収入未済額が387万円ぐらい、そして固定資産、これが3年度決算で収入未済額が5,535万5,000円、ここの予算計上に滞納繰越分100万円、これも100万円と、その計上の仕方というのは決まらなと思うんですけど、こちら辺の3年度の収入未済額との乖離が余りにもひどいんじゃないかなってような気がするんです。それで、なぜこれを100万円として計上したのかという理由。それと、それに合わせてその滞納整理をどのように徴収をしているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

滞納繰越分の予算計上につきましては、実際の入の予定額で計上しております。実務上、調定額というものはきちっと未納額を繰越しますので、海野議員懸念されているところは決算書できちっと載りますので、予算書にはあくまで入ってくる予定の額として、その予定の額についても、近年の状況とかを見て、近い数字で、これぐらいは必ず徴収できるであろうというところで見計上しております。続いて、未納額に対する滞納整理に対する姿勢なんですけど、まず、納め忘れの方も、単に本当に忘れていただけの方もいらっしゃると思いますので、まずは督促状をお送りしまして、それで気づいていただきます。その後に、それでも納めていただけない場合については、それぞれ催告書をお送りしたり、大きくなった場合は回収機構のほうに移管をして、そこで滞納整理を専門的にやっていただいたりしてはるんですけど、まず、町としても預金調査や給与調査を行って、町として差押え可能であれば行っていきます。ただ、差押えとなりますと、かなり精神的にもご苦労というか、ちょっと嫌な思いをさせてしまうこともあると思いますので、額が大きくなってから差押えという形になりますと、生活を壊してしまうことになっていきますので、預金とかで簡単に現金として換価できるようなものについては、極力少ない滞納であっても、本人が納税に応じてくれない場合については、額がだんだん増えてきてこれ以上ということではなく、少ない額から差押えしていくことによって、早目に気づいていただいて納めていただくという意識に変わっていただける

ように、預金とかについては、小さい額でも積極的に滞納整理するようには努めております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

先ほど、執行君のほうから決算上できちんとしてるよと言われましたが、私は決算上でこういう数字をあげて質問させていただいた。そこら辺は十分理解していると思います。それと、今、滞納整理を聞かせていただいたんですけども、督促を出したり、後は差押え段階のお話とか聞かせていただいたんですけども、その間に、やはり督促状を出して、納めてくれないところは訪問をして、やはり話をしていくというのが本来ではないかなというように思います。私たちが勤めていたころは、盆とか正月前に滞納の家庭を回って少しでも納めてくださいというようなことをやっております。私、介護保険とかいろいろな保険のときでも、収入未済額に関しては、きちんと納める方にとって不公平にならないような形で収納していただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

今現在、その滞納整理のやり方については、必ずこれが正解というものでは、滞納整理のやり方というのは、これでないとだめという決まったやり方があるわけではありません。海野議員おっしゃるのも、もちろんそのとおりではあります。ただ、回収機構ができる前までの時代、どこの市町村においても、なかなか差押えというものが市町村においてできてなかった。それを、ノウハウを学んでいこうということで専門的にでき上がりました、ようやく太地町のような小規模市町村でもそのノウハウを得てできるようになってきております。なので、いろんな人とのバランス等もありますので、しゃくし定規にはちょっと言えないところももちろんあるんですが、税金というのは一応持参債務ということで、こちらから徴収に行く債権ではないというふうな形で県内市町村、そういうふうな指導のもとに徴収人を指導してきております。ようやく、ここまでたどり着いたという現状もありますので、その辺、海野議員おっしゃるとおりだと思いますので、バランスを考えながら、滞納整理というのは、こちらの職員立場からすると非常に怖い仕事です。そこを勇気もってここまで来てきておりますので、そこを徴収、訪問することに逆に言うとも逃げるといような形の新しく滞納整理の職員、担当になったものが、差押えしたくないので訪問に行くというふうな、本来すべきような姿勢を示さずに、逃げるような事務に変わっていかないように、そこら辺はバランスを考えながら検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

町税について終わります。地方譲与税について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

地方譲与税について終わります。利子割交付金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

利子割交付金について終わります。配当割交付金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

配当割交付金について終わります。株式等譲渡所得割交付金について行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

株式等譲渡所得割交付金について終わります。法人事業税交付金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

法人事業税交付金について終わります。地方消費税交付金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

地方消費税交付金について終わります。環境性能割交付金について行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この環境性能割交付金というのはどういう交付金になるんですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

これは、今まで、昔、数年前までは自動車取得税、交付金として払われてたもので、自動

車取得税というのが今なくなりまして、環境性能割というものを普通自動車を購入した際に納めていただくんですが、それにあたるものになります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

環境性能割交付金について終わります。地方特例交付金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

地方特例交付金について終わります。地方交付税について行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和4年度の決定額が分かっているでしょうか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

特別交付税については、まだ未定ですので、普通交付税についてお答えさせていただきます。普通交付税の令和4年度の決定額が、13億2,413万5,000円です。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

地方交付税について終わります。分担金及び負担金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

分担金及び負担金について終わります。使用料及び手数料について行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

22ページの教職員住宅使用料が16万8,000円の増、石垣記念館の使用料が25万円の増ということで、これの説明をお願いします。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

まず、教職員住宅につきましては2件あります。前年度までは1件しか入ってなかったんですけども、今年度は2件貸し出せてますので、その分あげてます。石垣記念館使用料ですけれども、12月以降ぐらいから、また、写真展、絵画展、個人の絵画展とかで使用料が増えてきましたので、実績を見込んでこちらあげております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

総務の使用料、これでは老人憩の家の駐車場代を計上してるんですけども、旧児玉邸を駐車場にするというような話もあったような気がするんですけども、そこら辺は貸し出しはしてますか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

その件につきましては、早急に駐車場として貸し出す予定でありましたが、その山ががけ崩れが発生しまして、それを本年度、令和5年度に県が急傾斜工事をしていただけるようになりました。それを整備が行った後に貸し出しをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

使用料及び手数料について終わります。国庫支出金について行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

24ページの、いつも聞いとるんで児童福祉費負担金、これ人数と合計をお願いします。児童手当交付金についての人数と合計をお願いします。それから、25ページの自動運転車両運行事業分654万5,000円、その一番下の重要インフラ燃料備蓄事業補助金1,500万円ですか、それから戸籍情報システム改修費の補助金、衛生費国庫補助金、デジタル基盤改革支援補助金、その下の社会資本整備総合交付金というんですか、道路環境整備事業2,737万円の説明をお願いします。母子保健衛生費補助金というのはなくなったんやけど、どっかへ入ったあるのかな。26ページの中長期在留者住居地届出等事務委託金ですか、

これ何名今いるのか。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

24ページの児童手当の人数でございますが、非被用者0から3歳未満が8人、非被用者3歳から小学校終了前第1子、2子が23人、非被用者3歳から小学校終了前第3子が5人、非被用者中学生が7人、被用者0から3歳未満が22人、被用者3歳から小学校終了前第1子、2子が76人、被用者3歳から小学校終了前第3子が15人、被用者中学生が23人、特例給付が3人、合計182人でございます。25ページの戸籍情報システム改修費補助金でございますが、61ページの委託料に戸籍情報システム改修業務委託料389万4,000円と、戸籍附票システム改修業務委託料162万8,000円の改修業務の委託料に対する補助金でございます。これは、戸籍情報であったりとか、戸籍附票に読み仮名をつける法律の制度化が進められています。その読み仮名をつけるための枠組みをつくる改修業務を行います。それに対する補助金でございます。それと、同じく25ページのデジタル基盤改革支援補助金でございますが、82ページに健康管理システム標準化対応委託料に対する補助金でございます。これは、健康管理業務のシステムの標準化が進められております。この標準化に対応するための改修の補助金でございます。そして、母子保健の補助金がなくなったということでございますが、前年度は母子保健の関係の機器を購入しました。その機器に対する補助金がありましたので、今回はそういう備品を買っておりませんので補助金ございません。26ページの中長期在留者でございますが、10人でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

私のほうからは、25ページの上から2番目、社会資本整備総合交付金の自動運転車両運行事業分654万5,000円です。こちらについては、53ページで記載してあります、じゅんかんバス運行費の中で、暖海地区に自動運転車両を延ばすための電磁誘導線の整備工事を行うんですが、こちらの補助金になっております。続いて、その下の重要インフラ燃料備蓄事業補助金なんですけど、こちらは48ページに記載してあります、（仮称）国際鯨類施設整備事業において行う自家発電装置整備工事、こちらへの補助金となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

25ページの一番下の社会資本整備総合交付金（道路環境整備事業）についてですが、こちらは109ページに記載しております常渡線舗装修繕工事に係るものです。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

25ページの説明の上から4行目、移住者支援事業補助金というのは、これはどういう補助金なんでしょうか。それから、その五つぐらい下にがけ地近接等危険住宅というのは、これはどういう状況にある住宅のことをいうんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

まず、移住者の補助金なんですけど、これは国と県がありまして、関東圏のところからこの和歌山県、特に地元のほうへ引っ越してきた方に補助をするというもので、事業を起こしたりする方が利用できるんですけども、実際、国から50万円、県から25万円、町から25万円という持ち出しの補助金になってます。移住のための補助金です。がけ地の近接補助金というのは、これレッドゾーンにある家が立ち退くとか、家壊したりするとそこにそこを出ていくと、新しく家を求めたり、そのときに利息が発生すると、そのときの利息を補助するというものになっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

53ページで聞こうと思ったけど、もうここで出たので、暖海の自動運転、どういうふうにして回るのかな。それだけちょっと説明お願いします。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

基本的には、暖海地区を坂野医院さんとこちらの寄子路のスーパーと多目的センターを経由するルートとなっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

25ページの移住者の支援事業というのは、例えば先週も新屋敷かな、小東かな、オクムラ散髪屋さんの前に5人家族が引っ越してきました、これから仕事を探すのでよろしくお願

いしますってご挨拶にお見えになったんですけど、その人が、例えば就職決まってもこの補助金が受けられるということですか。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

条件が関東圏から引っ越してきた。恐らく、いろんな条件があると思いますので、その方の条件がちょっと分からないので、もし確認できるようでしたら、窓口のほうでさせていただければなというふうに考えます。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

自動運転なんですけども、暖海と東回り、今度は回るんですよね、暖海。乗り換えみたいなことができるんですか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

接点がスーパーと坂野医院と役場前が接点となりますので、自由に乗り換え可能な、それをちょっとルートの、時間的にどうかというのは検証が必要だと思うんですけども、可能であります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

国庫支出金について終わります。県支出金について行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

28ページの一番上、和歌山県権限移譲事務市町村交付金が25万1,000円の減ということで、これの説明をお願いします。それから、総務管理費の下から2番目、和歌山防災カパワーアップ補助金、これが2,705万2,000円の増ということで、これの説明もお願いします。それと、紀州材モデル事業補助金1,000万円についてお願いします。それから、29ページの農作物鳥獣害防止総合対策事業費というのは、どういう事業なのか。それから、漁港機能増進事業補助金1,515万円の説明をお願いします。それから、担い手の件なんですけども、漁業担い手、2年たって終わったということで、もう次はおらんの

ですか、誰も。それをお願いします。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

私のほうからは、先に28ページの和歌山防災力パワーアップ補助金の2,700万円ほど増額になった件に説明させていただきます。こちらにつきましては、50ページに防災諸費というのがございまして、特にこの2,700万円を大きく押し上げた原因としましては、51ページの委託料にございます、下のほうに平見地区の高台造成計画というの書かせていただいております。4,919万円ほどの予算がありまして、こちらについて半分の県の補助金がいただくことになりましたので、これ2,459万5,000円ということで、これが大きな要因になっています。また、その下にも津波の想定 of 業務につきましても、パワーアップの補助金がいただけますので、これも押し上げる要因となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

28ページの1目の総務費の県補助金の紀州材モデル事業補助金でございますが、これにつきましては、48ページに記載している備品購入費、これは国際鯨類施設整備事業に伴いまして備品を購入いたします。その中の紀州材を使った家具等に充てる補助金でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

29ページをお願いします。農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金でございますが、こちらは狩猟の免許を取得される方の費用の補助金になります。その下の漁港機能増進事業補助金なんですけれども、こちら99ページのほうで向嶋の船揚場の改修工事を計上させていただいているんですけれども、こちらに対する補助金になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

私のほうからは、28ページの権限移譲に係る交付金についてなんです、こちらについては、和歌山県の、本来県の管轄と言いますか、県の事業であるものについて、町に条例で委任を、委託をしまして、そのことに関する事務経費についてくれるんですが、幅広く行き渡っておりまして、1個1個はちょっと何件増えた、減ったというところの集計が県の

ほうからは細かく来ないので、なかなか詳しい数字までは分からないんですが、実際、近年の情報を踏まえて、実績に応じたような形であげさせていただいている次第です。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

担い手事業についてなんですけれども、令和5年度は対象者はございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

担い手、今もういないということなんですけど、今1名やったんですか。これは、継続してほしいなと思う事業やったんですけど、見込みはどんなんですか。それから、ここでもうその補助金に関して説明があったんで聞いときたいんですけど、51ページの平見地区高台造成計画策定業務委託料と津波想定確認業務委託料について、この補助金使うんだということなんで、これの説明をもうする予定だったので、ここでもう聞いときます。どこへ委託するのか、2件を。それも聞いておきたいと思います。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

私のほうから、担い手の件でございますが、漁業協同組合のほうにも声をかけております。指導者と漁業者になりたいという方とのセットで行う事業なんですけども、今のところやっぱり該当がないということであります。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

まず、埋立のほうなんですけども、こちらについては事業内容としては調整池の設計であったり、区画道路の設計であったり、雨水排水設計であったり、上下水道の設計とか、用地測量、地域測量、ボーリングなど、調査業務が主になっておりまして、広さで言えば8万7,300平方メートル、8.7ヘクタールぐらい計画しております。こちらについては調査業務なんですけども、実際、入札のほうになるとかというふうを考えております。もう一つの津波の業務なんですけども、これ平成26年に和歌山県が津波から逃げ切るプログラムというのを出してまして、この際、太地町、避難困難地域があるんだというふうに言われてまして、この避難困難地域というのが、実際暖海地区の一部であったり、常渡のほんとの一部なんですけども、ただ、これが理屈上5分後に避難とか、例えば1分30秒で逃げた場合とい

う、場合想定というのされてます。これを検証したいということなんです。この検証については、白鯨の手前に堤防、きんぎょ湾の堤防あると思いますけど、あれが平成27年から30年にかけてコンクリート、腹づけというんですか、厚みを増す工事と、それから28センチの高さを増したと、津波対策が施されたということでありますので、今後の地区の状況を、これを踏まえて考えたいなということでこれを要望したところパワーアップ補助金がつきました。これにつきましては、以前にやった業者にやるのか、それとも入札とするのか、ちょっとこれはまだ決めかねてるんですけども、以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

28ページの説明の上から2番目、もう一回聞きたいんです。移住者支援事業というのは、関東からというのは、どこからどこまでかということと、後、今相談を受けておりますからちょっと教えてください。この事業というのは、その方が自ら商売を始めなきゃいけないということですか。それとも、どっかの企業へ勤めても補助金がもらえるんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

こちらの書いてるのを見ますと、まず、和歌山県と和歌山市がやっている地域課題解決型起業支援制度という制度に乗って、それを活用してかつ地元へ来ていただいた方、事業を起す方というふうな何か条件があるというふうに書いておまして、ですので、その事業を活用された方というふうに限定されるのかなというふうに思います。さらに、さっき関東圏と言ったんですけども、東京23区とか、東京圏、神奈川とか、埼玉とか、千葉、ここというふうに書いておまして、起業をしないとやっぱりもらえないのか、でも、状況が分からないので、相談はさせていただきたいと思います。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

県支出金について終わります。財産収入について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

財産収入について終わります。寄附金について行います。質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ふるさと納税をする場合に、ホームページを見たらどういうものを使ってほしいかという
ような5項目ぐらいあります。その中で、補正予算のときも聞いたんですけども、育英資
金を利用している人が6人、マスコミ、新聞等で見ますと本年度が7人ということになっ
てると思うんです。今、漁協が100万円寄附していただいているということで、追い込みは
ちょっと不漁のために今年度はなかったということなんですけれども、これは、やはり安定
した育英資金にするために、このふるさと納税のお金を100万円でも、200万円でも、
ずっと毎年財源として充当するというのはいいと思います。そうすれば、これこそ子育て支
援ということになると思うんですけれども、これは町長の見解でお願いします。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

ぜひ、考えたいと思います。本当に、学校に行きたくても行けない人が出てきているので、
何とか知恵を出したいと思っておりますし、それも一つの大事な考え方でありまして、もう
ちょっと工夫をして、来年からでも積立金ができないかということについて、積極的に考え
ていきたいと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

寄附金について終わります。繰入金について行います。質疑はありませんか。1番、漁野
君。

○1番（漁野尚登君）

石垣記念館の基金の残をお願いします。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

令和5年2月28日現在なんですけど、石垣記念館の残額が5,217万9,441円です。
以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

繰入金について終わります。繰越金について行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（水谷育生君）

繰越金について終わります。諸収入について行います。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これは毎年聞いとるんで聞いときます。34ページの写真集の売り上げの実績と残、それからDVDの実績と残、それからレンタル利用料の実績をお願いします。それと、35ページの上から2番目、狩猟免許講習受講料相当額、それからユークラブに係る保険料、それから駅舎防災複合施設に係る電気料相当額、一番下の高齢者日常生活用具給付等事業利用者負担金について、説明をお願いします。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

写真集ですけれども、41冊売れてまして、在庫が324冊でございます。ちょっと飛びまして、35ページのユークラブなんですけれども、小学校の高学年、5、6年生対象にユークラブ開催してまして、そのスポーツ安全保険代をここで受けて支払うということで、立て替え払いになるのか、1回ここで受けて支払うという形してます。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

DVDなんですけれども、実績が1枚販売で残数が444枚となっております。レンタルサイクルの利用実績なんですけれども、192名の方がご利用で、こちらが19万1,800円でございます。2月末現在の実績でございます。次のページ、35ページなんですけれども、狩猟免許講習受講料相当額なんですけれども、こちらは職員で5年度狩猟免許を取得を予定しているんですけれども、こちら受講料を一旦一般会計で支払いをするんですけれども、受講料に対しての補助、先ほどの農作物の補助金がございますので、それに充当するような形で一旦また雑で戻すような形を取らせていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

駅舎防災複合施設に係る電気料でございますが、こちらは南紀くろしお商工会さんに駅舎に入らせていただいております。それに係る電気料を月2万円いただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

高齢者日常生活用具給付等事業利用者負担金8,000円でございますが、高齢者日常生活用具給付事業というのは、ひとり暮らしの高齢者の方に緊急通報装置等の日常生活用具を貸与したりとか、給付したりする事業です。この費用の負担について、貸与の場合、非課税世帯の方については無料なんですけども、課税世帯の方については、月額700円程度費用負担していただくこととなります。これまでは、貸与している方に費用負担していただく方はいませんでした。このたび費用負担していただかなければならない方の申請がございましたので、そのために今回この事業の利用負担金を計上しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

諸収入について終わります。町債について行います。質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

歳出で聞いたらいいかと思うんですけども、歳入であがってますので、ちょっと事業の内容を聞きたいと思います。まず、駅前広場整備事業3,730万円、これはどのようにするのかということと、後、じゅんかんバスロケーションシステム整備事業、これはどうということなのかということ、歳出のほうで聞いてもいいんですけども、ここでちょっと答えてください。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

駅前広場整備事業なんですけど、太地の駅前なんですけど、順次、話のついたところから土地とか建物を買収させていただいて、公園化とか進めていく事業をしているんですけど、その今回費用になります。じゅんかんバスロケーションシステムなんですけど、これは町内のじゅんかんバスの回っているところを主要なところに液晶を置きまして、今、バスがどのあたりを走っているのかとか、バスが後どれぐらいで来るのかという情報を流すシステムになります。それを整備する費用です。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

その駅前広場なんですけれど、以前、町長とちょっと話したときには、駅前広場の整備は国交省がやってくれるよという話やったんですけれども、ここで借り入れが出てきているということは、また別の事業なのか、そこら辺ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

駅前広場は、ずっと前から、ここに公園兼無料駐車場をつくりたいということでやっております。その中で、いろんな補助金がないかなということだったんですが、国の認められれば直轄事業もあるということで、非常に難しいという話なんです、そこに一度チャレンジしてみようかなって思っております。そして、これまで駅前広場を順次買収してきて、向こうが売ってくれる可能性があるところについては、順次買収してけるわけですね。それは補助金、もし認められたら駅前のロータリーとか、国の直轄事業でやれたら町の持ち出しというのはないわけなんです。それを何とかやりたいなと思ってるんですが、ただ、買収については、町単独でやらないといけないということになってますので、そういうことで買収費用が出てきております。事業をやるときに、それについて今年いっぱい、何とかそういうことにはできないか、来年度でももし乗れたら、そういうことに乗せられたら、全額国が持ってくれる可能性があるんで、それまでに買収できるところから買収して、それに乗せられたらなと思っております。ただ、乗せられなかったら、町単独で大きな事業をやるということは、かなり控えていかないといけないなと、それは議会と相談しながら順次報告しながらやっていきたいなと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

歳入でこの質問もどうかと思うんですけれども、やはり、駅前周辺を整備するということに対しての理由づけ、きちっとした理由づけ、何のためにやるのか。今、町長さんも僕以前に話したと思うんですけれども、JRは白浜から新宮間は赤字になっていると。そういう中で、今後、電車がどうなっていくのかという問題もあります。そのために、駅前周辺をどうやっていくのかというその理由づけというんですか、そこら辺も必要だと思うんで、そこら辺よろしく願いしときます。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ついでに聞きたいんですけども、僕は前から電車の事情があるので、特急はもう白浜まで

しか来ないんじゃないかという発言はよくしてるんですけども、この駅前広場の整備事業の最終完成予想図というんですか、それはありますか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

今、言われました駅前広場の一応構想図というか、構想はあるんですけども、考えはあるんですけども、まだそこまでの図面の作成まではにはまだ至ってないというところがございます。今後、その計画図についても策定していかなければならないことだと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

僕はこれ、最後までどんな広場にするか、それをまず描いてからやり始めるのが普通やと思うんですけども、そうじゃないんですか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

全体構想の考え方は持っております。駅前広場に80台前後の無料駐車場をつくって、公園兼無料駐車場をつくって整備する。川の向こうは、今年から買収して、お寺のところまで買収していきます。将来的に、川の向こうから道をつけて道の駅まで自動運転ができればいいなという計画を持っております。買収したところは、公園兼、また森浦地区からも広場でそういう運動したり、集まる場所をつくってほしいという要請も出ております。その中で、うちは公園化しておりますが、高齢者が公園に行って運動できるというようなところがないわけですね。子供が遊べるような公園はありますが、このことで今年から買収して、それにうまく計画どおり買収ができれば、森浦地区のそういうところに公園兼高齢者の器具なんかを充実して、高齢者の皆さんが駅前に行って、そういう運動ができるようにしたいなと思っております。駅前については、大体どの辺まで買収したいかという案ができておりますが、順次、相手があることなので、買収できる、できないがありますが、できるところから買収して、整備の一環としてやっていきたいと、この駅が将来的になくなる、なくなるは別にして、まち全体を整備していくんで、その一環としてきれいにしていくということについては同じことだと思っておりますので、順次進めていきたいなと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

36ページの過疎債についてお聞きします。説明の中ほどにあります、地域福祉センターの整備事業、これについて説明をお願いします。後、下から2行目の夏山園地整備事業、これも漁野議員と同じように、私何度かこれの最終の絵姿というのがありますかということで、ないという返答なんですけど、やはり、毎年のように多額のお金を使っていますので、やっぱり住民から聞かれたときに、私やっぱり答えられないんですね。それに対して、やはりもっときちっとした説明をお願いしたいと思います。後、これ過疎債使っていますけど、防災にも関係するのかどうか、この夏山の園地整備、それもお答えください。それから、37ページの過疎債の下から3行目、小学校整備事業、これ2,500万円というのは、どういう事業なのか。それから、一番したの過疎対策ソフト事業、これについても説明をお願いします。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

地域福祉センターの整備事業でございますが、令和5年度中にの施設の改修工事を予定しております。受水槽のポンプ取り替え工事であったりとか、受水槽のポンプ引き込み盤及び雷対策の工事であったりとか、非常階段の屋上の防水工事であったりとか、浴場のロッカーの更新工事であったりとか、浴場の脱衣所の床の張り替え工事であったりとか、第2駐車場の看板工事であったりとかを予定しております。令和5年度にはそういう事業を予定しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

36ページの下から2番目の夏山園地の整備事業でございますが、言われましたように簡単な図面というか、手元にある図面は一応整備はしてはるんですけども、まだ外に出せるような図面にはなっておりません。それから、先ほど議員さんおっしゃられた防災に関しましては、夏山の園地の整備というのは、今、園地整備ということで進めておりますが、当初は夏山に遊びに来られた方々が、もし災害等、津波等に遭われたときに逃げる場所がないということ踏まえまして、あそこを浸水深以上の高さに埋める工事を行ったわけです。第一の目的は、その防災に関する避難場所の整備ということで行ったんですけども、それを有効活用しようということで、その部分を園地整備しているという状況でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

教育委員会からは、小学校整備事業について説明させていただきます。125ページをお願いします。こちらの14節で工事請負費2,294万9,000円と、その上の12節の委託料の中の設計監理委託料229万6,000円がこれに含まれております。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

過疎対策のソフト事業についてご説明させていただきます。今年度、過疎対策ソフト事業として充当予定の事業は、じゅんかんバスの運行事業と地域ケア派遣事業になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

先ほどの夏山園地のやつ、防災をまず考えとるんだと言って高台つくったというけど、あそこ何メートルあるんですか。あれより、津波が高いんじゃないですか。どんなんですか。僕は、あそこそんなに高いように思わんのやけど、あそこに津波が、あれ10メートルあるかな。ちゃんとそれ説明してくれやな、今、高台で津波のためにつくったんやとかいうようなこと言うたんで、僕はあそこはそんなに高いように思わんのやけど、あそこ、何メートルの津波が押し寄せるんですか。それ答えといてください。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、その高台、盛土をするに当たりまして、国から出てる指針、高さに基づきまして高さを決定しております。国からのときは、一応7メートルまでが浸水深ということで言われてまして、今現状あるところは7メートル50、50センチしか高くはないんですけども、一応浸水深よりも50センチ高い高さになっております。ただ、事業をやる時点でもう少し、今言われるように50センチしか差がないので、まだ1メートル、2メートルというのを上げたいところではあったんですけども、埋めるに当たりまして、背後にJRの鉄道がある関係で、鉄道との協議の中でJRさんは軌道敷よりも高く上げていただきたくないという話がありましたんで、それに合やす形で今の地盤高を決定してございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。町債について終わります。暫時休憩します。2時35分より再開します。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時35分

○議長（水谷育生君）

再開します。歳出について質疑を行います。議会費について行います。39ページから40ページです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

議会費について終わります。総務費について行います。41ページから65ページまでです。質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

42ページの8節、旅費、これもいつも聞いとるんで、海外があればお願いします。それと、一番下のPCR検査手数料というのがしつこく入ったあるんやけど、これ何でここへPCR検査手数料が入ったあるんか。それと、43ページの役務費の下から2番目、自治体委託業等災害補償保険料、それから委託料の和歌山県人事委員会委託料、それから44ページの委託料のホームページ改修委託料120万円、その上のほう、ホームページ運用保守委託料85万8,000円、ホームページってこんなにお金かかるんですか。それと、45ページの役務費の財務会計システム改修手数料、その下の地方公会計対応支援業務委託料、これ令和4年もあったんですけども、これのまた説明をお願いします。46ページの役務費、両替・硬貨計算精査手数料13万1,000円ですか。それから、47ページの委託料、町有林伐採等業務委託料500万円、その下の測量設計委託料150万円、14節の家屋等解体撤去工事、これ何件分なのか。それと、報償費の委員報償費、太地町未来技術地域実装協議会、令和4年が8万4,000円やったのが、4万2,000円の増ということをお願いします。48ページの完了検査手数料と、この委託料の太地町まちひとしごと創生総合戦略評価・検証支援業務委託料、通信環境構築業務委託料1,042万円、図書管理システム及び配架業務委託料850万円、測量等業務委託料200万円、18節の公衆無線LAN使用料、先ほどちょっと説明があったみたいですけど、自家発電装置整備工事、土地購入、森浦字オソ作230、森浦字日與畑というのか、この2件はどこになるのか。国際鯨類施設備品6,825万8,000円、18節の紀勢本線活用化促進協議会負担金、その下の建物及び工作物の補償費2,948万円の説明をお願いします。それから、49ページの委託料の情報系システムに係るシステム保守点検委託料216万3,000円、いつも聞いとるんですけど、50ページのカーブミラーの設置工事、今回どこへつけるのか。それからまた、51ページの平見地区高台造成計画策定業務委託料、これ、高台を造成するのに調査するという委託料

ですか。もし、これ高台つくったとして、どういう利用をするのか、それを聞いときたいと思います。太地駅エレベーター保守点検委託料、これで、令和4年度の利用者数を聞いときます。52ページの工事請負費、プレハブ倉庫設置工事、夏山地区避難路整備工事、水ノ浦地区避難路法面对策工事について説明をお願いします。52ページの下の会計年度任用職員の自動運転車運転手分とありますけど、これ何名分なのか。53ページの委託料のじゅんかんバス、フリー乗降バス、これ何名雇っているのか、運転手さん。工事請負費の車両保管庫整備工事、その下のバス待合所整備工事、55ページの一番下、森浦湾仕切網交換業務、これが20万円ほど上がってるんですけど、その理由をお願いします。56ページのふるさと納税事業委託料8,939万円のうち、これ結局差し引きしたら幾らぐらい太地町に入ってくるんですか。それから、工事請負費の森浦湾沿道整備工事と本浦駐車場整備工事、57ページの13節の車借上料とその下の旅費助成金1,071万円ですか、それから、57ページの防犯カメラリース料、何台分ということと、どこでリースしているのかということ。60ページの役務費のコンピュータソフト変更及び修正手数料、それと委託料、航空写真撮影委託料、13節の取引照会システム使用料、62ページの漢字情報検索システム利用料、終わります。

○議長（水谷育生君）

森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

私のほうから、42ページから、42ページ、8節、旅費です。海外につきましては、予定はございません。43ページです。上から六つ目の自治体委託業務の保険料です。これは、有償ボランティアの方の業務中のけがに備える保険でございまして、区長さんとか集会所の管理人さん、こういった方について保険をかけております。その下、委託料、和歌山県人事委員会委託料でございますけども、これは昨年まで2,1,9の公平委員会費のほうに計上しておったもので、こちら計上変更となっております。公平委員会の事務を和歌山県に委託しておりますので、その委託料となっております。42ページ抜けてました。下から二つ目、PCR検査手数料につきましては、これ一応、コロナの件なんですけども、5月でようやく緩くあるというところなんですけども、予備的に計上ということでよろしく申し上げます。44ページの12節、委託料、ホームページの関係ですけども、このホームページ改修委託料、これにつきましては、現在、まちのホームページの中に、令和5年においてまちの施策を紹介するページの作成業務を委託するための費用を盛り込んでおります。これは、生まれてから生涯終わるまでの一生の間に受けられるまちの補償制度、これらについて文字だけじゃなくイラストとかを交えて分かりやすく紹介したページを想定しております。素人の構成は困難と判断しまして外部に委託するものでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

続いて、45ページの財務会計システム改修手数料です。こちらについては、財務会計システムにおいて、地方単独事業の決算額調査という財務の中での事務があるんですが、そちらについてシステム化されるということで改修する費用です。その下の地方公会計対応支援業務委託料についてですが、こちら例年あげさせていただいてます決算、9月議会のときに公会計ということで、今までのいつも出す、昔から出してた決算書とは違った企業会計のように取り入れた公会計、そちらの対応をするための支援業務になります。続いて46ページの両替・硬貨計算精査手数料です。これにつきましては、この4月から紀陽銀行のほうで両替や札を硬貨に変える際に手数料を徴収しますということになりましたので、そちらの手数料の費用になります。続いて、47ページ、町有林伐採等業務委託料です。こちらについては、近年、ここ数年、この山から枝が伸びてきてちょっと自分の民地までかかっているということのご相談がかなり多くなりまして、今現在、4年度の状況においても予算がある範囲でということ、今ちょっと2件ほど待っていただいております。その他、近年の状況を見ますと、それ以上にまた出てくるであろうということ想定して500万円で計上させていただいております。その下の測量設計委託料、こちらが14節、家屋等解体撤去工事の測量設計委託料になります。今まで、この家屋等解体撤去工事というのを設計をせずに業者さんの見積もりをいただいて実施をしていたんですが、昨年度、国の監査が入りまして、そのときにここの指摘はなかったんですが、つい先日も同じように、この5月にもう一回入るという連絡が来まして、そのような中、やはり一番懸念しているのが見積もりでいっておりますので、その額が適正なのかというのどう判断しているのかというのを説明したく、測量設計したいと考えております。その下の家屋等解体撤去工事、これは5件分です。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

私のほうからは、まず、47ページの委員報償費なんですけども、これ協議会開催するときに、去年は3,500円の12人かける2回だったんですけど、1回増えてるんで、その差額分があるということで増額、3回分になっているということで増額です。続いて、48ページのまちひとしごとの総合戦略というところなんですけども、これなんですけど、令和2年3月に二次のまちひとしごと総合戦略というのを立てさせてもらう、和田のほうから恐らく議員さんに説明したと思うんですけど、その検証作業というのがありまして、検証作業というのを、例えばどこに何人呼んだとか、実績を目標値立ててます。その検証作業が

いるということで、業者にちょっとこれお願いする部分ということで取らしてもらってます。49ページに飛ばしていただいて、情報系システムに係るシステム保守点検委託料、これ去年は上の機器の保守点検と合わせて取ってたんです。283万7,000円取ってあったんですけども、ちょっと趣旨というか、流れが違うんでここ分けさせてもうてます。上が73万円でしたが216万3,000円で、大体足すと大体同額になるんで、要は情報系システムの維持やということで、これご理解いただいてよろしいでしょうか。後、50ページのカーブミラーなんですけども、これ前は工事費にはあがってなかったんですけど、ここにあげさせていただいて、一応2件分とってまして、場所は決まってないです。というのは、要望があったときに対応するために2件置いておるということでございます。51ページの平見の高台の何に使うんだということだったと思うんですけども、下の部分というのがどうしても浸水エリアに該当しますので、上を代替地として活用できないかということで、一応土地を求めたということで、まず計画だけ進めるということでお願いいたします。以上です。

○議長（水谷育生君）

下津産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（下津公広君）

51ページの太地駅エレベーター保守点検のところでのエレベーターの利用状況なんですけれども、2月末現在なんですけど、エレベーターの利用者数が4,331名となっております。そのうち、車いすの方が4名、後、サイクルトレインと言いまして、自転車を列車に持ち込むことができるんですけども、こちらの利用で128名となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

48ページの12節、委託料、中ほどの通信環境構築業務委託料、これにつきましては、国際鯨類施設におきまして、電話、インターネット、無線LAN回線の構築と、無線LANアクセスポイント整備に関する委託料でございます。その下の図書管理システム及び配架業務委託料、これにつきましては、国際鯨類施設整備に伴いまして、図書室を計画しております。その図書室に現在、日本鯨類研究所が現在保有している書籍約4万8,000冊ございますが、それを今回新築中の鯨類施設の図書室に搬入して書棚に納めるという作業と、また、その書籍の持ち出し防止のため、各書籍への磁気テープを貼りつける作業、それを委託するものでございます。その下の測量等業務委託料、これにつきましては、国際鯨類施設整備に伴いまして、今の建設地の下側と言いますか、梶取寄りに通谷の谷がございまして、そこに排水を落とす計画となっております。その排水というか、水路があるんですけども、水路もかなり古くなって形を残しておりません。その工事をするにあたって、境界杭の復元測量

を行いたいと考えております。それに伴う業務委託料でございます。次に、その下の使用料及び賃借料、公衆無線LAN使用、これにつきましても、国際鯨類施設に整備する無線LANの機器使用料48万3,000円でございます。その下の工事請負費、自家発電装置整備工事、これにつきましては、これも鯨類施設の自家発電の設備を構築するための工事請負費でございます。そのしたの公共財産購入費、土地購入費、上の森浦字オソ作230、388.01平米につきましては、駅前広場を整備するにあたっての土地買収費でございます。その下の森浦字日與畑、これにつきましては、与根子川の対岸の田畑、それを一応園地整備等の計画に基づきまして、用地を買収できるところから買っていきこうという予算でございまして、どの土地を買うというのは、今のところ決まっておられません。こちらから、一応提示をいたしまして、それに応じてくれるところから買っていきこうということで、今計画しております。その下の備品購入費、これは国際鯨類施設の備品関係でございまして、図書室等に配置する図書棚、閲覧机、いす等の整備費用と、後、事務所関係や会議室に設置する机、いす等の備品費用でございます。21節の補償補填及び賠償金でございますが、この補償費につきましても、駅前広場整備に伴う建物の移転補償の予算となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

私のほう、48ページの紀勢本線の関係からお願いします。この紀勢本線につきましては、協議会ということになってまして、紀勢本線に関する地域が一体となり、産業や観光などによる地域の活性化という観点から、本県の幹線鉄道である紀勢本線をより一層の活性化を図ることを目的とするということで、和歌山市から紀勢本線の団体、各24市町村入って、これを協議しているというところで負担金を払っております。続いて、52ページの防災の関係で、プレハブ倉庫設置工事からお願いします。これにつきましては、前ページの委託料に設計のほうの委託料もとおるんですけども、これ公民館に小さい防災倉庫二つをつくらうということで、図書室側の上に踊り場のところに一つと、入って玄関から上のちょうどトイレ、大集会室のトイレある側のほうの出たところに一つと、大体3メートル弱と奥行が1.5メートルぐらいの小さいもの二つ、そこへ防災の備蓄の何か入れさせていただきたいなということであげております。その下の夏山地区の避難路整備なんですけども、ここがもみじやさんからちょっと行ったところに空き地がありまして、そこの奥から上に26メートルほど上げるタラップというか階段を設置したいと。ここでは、夏山地区においては観光客の流入とか、もちろん住んでいる方もいらっしゃいますし、津波からいち早く逃げるということで、ここへ階段を、26メートル上がるようなのを設けたいということで、ここであげさせていただいております。後、水ノ浦地区の避難路の法面の工事なんですけども、これ寄水ク

ラブからちょっと入ってもらって、妙見山の左手なんですけど避難路ついてます。この避難路がちょっと崩れるということで要望を受けておりまして、これを吹きつけでちょっとそれとめるといふことで工事をさせていただこうかなといふことであげております。53ページのバス待合所なんですけども、これ今年度は漁協の前にバス停を設けたところでありまして、来年度は県営住宅の今のバス停、既存のバスがとまっているところに設けられないかなといふことでここへあげさせていただいております。後、ふるさと納税なんですけども、実際、この出に対して、入については1億4,000万円とかを見込んでおるんですけども、実際、ふるさと納税あつた分の大体37%ぐらいが入ってきてるような格好で、そういうふうと考えておるんです。今年であれば、3月3日の時点で1億4,700万円ほどありまして、これ5,300万円ほど太地町に入るのではないかといふふうと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

55ページの12節、委託料の一番下の森浦湾仕切網交換業務委託料、これの20万円アップの現状ですが、昨年、今年度は今計画といふか発注をかけておるんですけども、思ったよりも手間がかかったといふことで、水産に昨年度委託はしたんですけども、ちょっと赤字が出たんやといふ話もございまして、今回その辺も踏まえまして20万円ちょっと増額させていただいております。56ページの14節、工事請負費の森浦湾沿道整備工事、これにつきましては、場所につきましては、国道42号より町内に至る県道沿いの少し護岸工事を行って、今少し広っぱになっている、広がっているところがあるんですけども、その園地をちょっと整備したいと考えております。今現在、駐車場、約3台分と、後残りは張芝で景観を修景しようといふことで、今予定してございます。その下の本浦駐車場整備工事、これにつきましては、今現在、本浦の海上遊歩道と今設置している部分の駐車場部分、それを今回漁協のほうで昔入ったカヤック小屋、プレハブなんですけども、それを取り壊していただけるといふことで、その後を全体的に駐車場の整備を今計画しておりまして、普通車約25台の大型バス約6台をとめられるぐらいの駐車場の整備をしようといふことで今考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

私のほうから、戻って申し訳ないですけど52ページのじゅんかんバスの運行の運転手の人数ですが6名となっております。続きまして、53ページのじゅんかんバス運行委託料とフリー乗降バス運行委託料の運転手が何名かといふことなんですけど、これ全面運行委託を

してありますので、何名で回しているか分かりません。それと、14の工事の請負でございますが、車両保管庫、これについては、自動運転の車両を3台購入を予定してありますので、それの保管庫になっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

62ページの漢字情報検索システム利用料でございますが、住民登録をする際、外字を使用している名前の場合に、その外字を作成するために使用するソフトの利用料でございますが、前年度まではパーフェクト辞典利用料と説明欄に計上させていただいておりました。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

57ページの防犯カメラのリース料をお願いします。リースにつきましては、22か所の43台となります。後、場所です。シャープファイナンスということ、三菱クレジットというところでリース契約をしています。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

私のほうからは、57ページ、都市交流費の車借上料です。これは、再開いたしますブルーム交流事業において、関空までのバスの借上料を計上しております。旅費の助成金については、参加される子供さんの分の助成金で、一応人数としては14名の計算で計上しております。60ページの税務の賦課徴税費、コンピュータソフト変更及び修正手数料なんですが、こちらについては、給与支払者の方が住民税を給与から天引きさせていただいておりますので、その特別徴収というんですが、その特別徴収の通知を行うのに、今、紙で行っているんですが、それを電子化する対応の費用。それと、森林環境税が令和6年度から開始されますので、それに対応するためのシステム改修費です。続いて、航空写真撮影委託料なんですが、これは太地町内、また、町内空から、町内の全体を写真に撮りたく思います。新宮・東牟婁の自治体で共同して撮影したいと考えております。その下の取引照会システム使用料、こちらは滞納整理を行う際に、口座情報を把握するためのシステムです。今、口座情報の照会は紙で行っておりまして、大体1回照会をかけると50日ぐらい回答までにかかります。それが、2日でできる予定となっております。このコンピュータソフト変更手数料の特別徴収への電子化対応や、もちろん森林環境税もそうですし、この取引照会システム、これは国が進めて

いるデジタル化の一環で出てきた費用になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

57ページの防犯カメラリース料でちょっと漏れておりまして、関西電力さんのやつを使うのでリース料が関西電力さん追加させていただくということで、よろしくお願ひします。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

ちょっと漏れがありました。48ページの一番上の完了検査手数料、これにつきましては、今建設中の国際鯨類施設の完成後の建築確認検査の手数料となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

答弁漏れありませんか。ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

まず、42ページ、毎年載っているのかちょっと分からないんですけども、7の報償費、外部監査謝金、1万9,000円なんですけれども、金額はしれてますけれども、これは何なのか。そして、言えるのであれば誰なのかということをお聞きしたいと思います。そして、43ページ、18の負担金補助金及び交付金、調整負担金1,000万円ってなってるんですけども、令和3年度の決算では500万円ではなかったかなと思うんです。そこら辺の料金の改定があれば教えていただきたいと思います。そして、44ページ、12、委託料、各戸配布委託料165万1,000円ということになっております。これは、これを始めるときの説明では、社会福祉協議会に委託をして、見守りをしながら配布するという説明を受けました。それで、1年が経過して見守りとしてどのような問題があったのか。また、何件あったのか。私は聞くところによると、老人2人世帯の人に聞いたんですけども、広報等は置いていっただけで、声かけも何もないということも聞いておりますので、そこら辺の実態はどうなのかということをお聞きしたいと思います。そして、それと、回覧等が月1回になって少なくなって、住民の周知が今マイク放送と、後、各4施設でしたかね、告知板みたいなものがあります。後は、ホームページをみてくださいねというだけで、高齢者にはなかなか見れないというようなことも聞いております。それで、これの周知というのはなかなか難しいと思うんですけども、Zテレビ等でもうちもやってると思うんですけど、広報の部分、そこら辺も利用できないかと思ひます。やはり、まちの情報というのはどういう年齢層においても見れるということが必要じゃないかなというように思ひますので、そこら辺よろしくお願ひします。そして、47ページ、企画費の太地町未来技術地域実装協議会、先ほど漁野

議員のほうからも質問あったと思うんです。それで、私はこの協議会ってどういうことをするのか。また、どういう発言があったのかということ、分かれば結構ですから教えていただきたいと思います。そして、48ページなんですけれども、16、公有財産購入費ということで1,783万7,000円、予算化されてます。これは、事前に土地鑑定をしてこういう金額を出したのか。そして、また何件分を予定しているのかということをお聞きしたいと思います。それと、50ページなんですけれども、需用費、ここ直接電気料とは関係ないんですけれども、駅舎防災複合施設ということで載ってるので、関連で聞きたいと思うんですけれども、その防災複合施設は、もう単なる災害があったときだけの施設の利用にするのか。もしくは、森浦地区の人が何かやりたいというようなときに貸し出しをするのか、多分、そうやってしといたほうが、何か災害があったときには利用してるから分かるんじゃないかなというように思いますので、そこら辺の見解をお聞きしたいと思います。そして、先ほど来から説明あるんですけれども、51ページ、平見地区高台造成計画策定事業と、事業を行うのに委託するんだということなんですけれども、できればこれを何をするのか。例えば、役場の庁舎を上げるのか、そういう公的な施設をつくっていくのか、そこら辺、説明できるのであれば説明をお願いしたいと思います。そして、54ページ、12目、地域創生費ということで、会計年度任用職員、管理人2人ということになってるんですけれども、この管理人というのは何かということをお聞きしたいと思います。そして、55ページのふるさと納税記念品なんです、需用費ですかね。180万円、これはふるさと納税をしてくれた方に渡す返礼品なのかどうか、そこら辺教えていただきたいと思います。というのは、56ページも事業委託料であがってますよね。そこら辺が産品を渡すところなのかなとは思いますが、この兼ね合いを聞きたいと思います。そして、先ほどちょっと説明あったと思うんですけれども、56ページの13目、都市交流費というのは、これはオーストラリアとかの交流事業の科目なのか、そこら辺も教えていただきたいというように思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

私のほうから、48ページの土地購入の件に関しまして、鑑定を行っているのかということですが、本年度一応鑑定を行いまして、それに基づいて購入する予定となっております。それから、件数でございますが、2か所と言いますか、2地区についての買収を考えてまして、上のオソ作230番地というのは、これはもう1件でございます。その下の宇日與畑地区につきましては、これは先ほど言いましたように、うちが一応こういう形で購入したいけどもということで、各地権者の方に通知をお送りします。その送った中で、うちの条件に沿った形で協力してくれる方についての土地を購入しようということで考えておりますので、

ちょっと件数については、まだまだ未定のところがございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

私のほうからは、まず、42ページ、外部監査のところでございます。この1万9,000円につきましては、年に1回外部監査のほうをお願いしております、大阪の税理士の方なんですけども、長井さんという方です。その方にさせていただいておりますので、その謝礼ということです。43ページ、調整負担金の額でございますけども、こちら平成26年度にできた負担金ということで、事務を共同処理する団体の財政負担の公平化及び団体間の収支の是正を図るための負担金ということで、和歌山県の総合事務組合のほうに納付しております。この算定の課程の中で、納付金の額を決める階層がありまして、それが500万円設定になっております。それが今回は変わったということでございます。44ページ、各戸配布の件なんですけども、一応見守りということでお声かけはなかなかできてないと思うんですけども、例えば見守りもポストに例えば郵便物がたまってきたままでどんなんかなとか、そういう状況があればいただいております。その件数は把握してないんですけども、そういったところをお願いして、異変があれば調べて福祉とかにつなげるということでやらせてもうてるんですけども、特にそういうたまっているところはちょこちょこは聞くんですけども、それは単に息子とかよそのところに行ってるよとか、そういうところで安心して、特に問題はないんですけども、引き続き連携を図っていきたいと思います。周知方法なんですけども、議員おっしゃるように、やっぱり高齢者の配慮というのはいると思います。今、デジタルと言われている中で、ホームページとかが主流になってきてるんですけども、やはり、高齢者への配慮というところで必要だと。ですので、広報たいじというのを、紙ベースとしては広報たいじを充実させていきたいと、後は掲示板、データにつきましてはZTV、後はテレビ和歌山のほうでもそういう文字放送の媒体がありますので、そちらも今活用してやらせてもうてます。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

私のほうからは、まず50ページの駅舎の利用なんですけども、災害だけかという話だったんですが、そうではございません。例えば区長会をやったり、会の集まりをやったり、いろんなことに利用させていただいております。次に、51ページの平見の高台の造成なんですけども、これ庁舎移転とかいうふうに言っていたんですけど、庁舎移転については、ここではなくて、一応これ下の浸水域の代替地という役目を果たせないかなと思って、これ

から、まず埋め立てた状況でどういうふうにしていけるのかというのを調査という、まず一歩を踏み出すための調査というふうにお考えいただいてよろしいでしょうか。次に、54ページで会計年度任用職員の管理人2人というのがございますが、これはグリーンピアの管理人2人のことでございます。それから、ふるさと納税で180万円、これは記念品あるというふうにおっしゃっていただいたんですけども、これ実際、もちろん今、じゃばららず北山さんに委託はしておるんですけども、実際、さとふるさんだけが直接契約という格好になりまして、直接支払う、一応見込みが600万円というふうに見込んでおりまして、その30%をとらせてもらってます。以上です。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

私のほうからは、47ページの委員報酬、太地町未来技術地域実装協議会でどういう話になったかということなんですが、私も出席しまして、この次第としましては、自動運転の実証実験の結果報告であったり、観光庁補助金を活用したドローン実証実験についてということで話し合いました。ここで私答弁させていただくになるのは自動運転のことなんですけれど、やはり、委員さん皆さん非常にいい実験であったということと、後、危惧される部分がどんどん、どんどん時間の遅れがあったときにどういう対応をするかということについては、太地町でその対応策を考えていたほうがいいじゃないかと、これがどんどん、どんどん延びていって、延長することについては、太地町のこの福祉の増進につながるのではないかという話をいただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

私のほうから、56ページの都市交流費についての計上内容なんですが、こちらについては、都市間交流ということで、ブルーム事業に関する費用と、白馬の費用、後、大阪の浪速区とちょっと交流もありまして、そちらに係る費用、来年度、和歌山県のほうが和歌山県人会世界大会ということで、移民の皆さんを呼んで事業をするということで、太地町も何かできないかということで、その費用を計上しております。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

ちょっと補足と言いますか、海野議員が51ページ、平見地区の高台の埋め立てのところの調査についてのご質問であったと思うんですけども、今現在、庁舎のこと言われたんです

けど、庁舎、当初は小学校のところとかというようなことで候補には上がったんですけども、全然まだそれはそういうこと言ってるんですけど、ただ、昨今の新聞報道とか見ますと、海面上昇とか、浸水域の変化が多少起きているということで、やはり、庁舎についても平見地区、この場所についても、ほかのどこについても、そういう可能性は今のところはまだ排除してないので、今、海野議員言われた形も将来的にはどのようなようになるかと、今断言はできませんけども、そういう可能性としては排除はしておりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

47ページ、説明の中ほどに町有林伐採というのがあります。去年の12月議会で海沿いの木の伐採について私質問したら、結構思った以上に反響が大きくて、いろんな意見がいただいております。海沿いじゃなくて、これまちがやったか、民間がやったか分からないんですけど、例えば向井マリトさんの裏山が今、木を伐採した状態になってます。後、小学校のほうから平見上がっていくところのちょうどカーブの前田さんのところの裏も木が伐採してます。これについて、私、森林整備について随分あちこちと意見交換したり、勉強をしたりしてまして、実は、ああいう根伐、完全に全ての木を根っここの近くから切るのが非常に危ないというふうに言われております。昨年秋に、それに警鐘を鳴らす杜人という映画が太田の郷で上映されまして、100名以上の方がお見えになりました。それから、白浜でも2回上映されて、根伐は非常に気をつけるべきだというふうに今警鐘を鳴らされております。これについては、そういったことをきちっと委託業者に伝えてるかどうかを確認したいと思えます。56ページ、14節の工事請負費の本浦の駐車場整備工事、シーカヤックのところのプレハブを壊して駐車場が広くなりますよということなんですが、これ、私は一設計者の見解ですが、海に近いところに駐車場をつくる時には、雨水の浸透性の高い舗装にするというふうに設計士になって40年来、ずっとそういう設計をしてまいりました。それに関して、その一番上に設計業務の委託料が120万円入ってますが、そういったことを要望したかどうかを聞かせてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

町有林の伐採について、根伐の危険性を伝えているかということなんですが、これは正直こちらからは申したことはありません。ただ、逆に業者さんのほうから指摘されて、じゃあやめますという感じで、業者さんのほうに教えていただいている機会のほうが多いです。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

56ページの14節、工事請負費の本浦駐車場整備工事でございますが、まだそこまでの検討はいたしておりません。ただ、予算を取るにあたって、そこまでの検討はしておりません。今後の5年度の事業となりますので、設計についてはこれからのこととなります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今の56ページの駐車場の件なんですけど、相当に恐らく、今ある既存の駐車場でもコンクリートの面積相当あります。それがもっと伸びるといことで、そこに降った雨がもう瞬間的に海へ流れていきますね、あそこに溝があつて。これが、私は磯根事業にとって物すごい大きな負荷になると思っております。雨水浸透性のある舗装整備というのが、新宮にも業者がありますし、今、相当自治体も気を使って工事をやっておりますので、ぜひそれは一度検討してほしいと思います。あともう一つ質問落としました。56ページ、説明の下から4行目で、ここにも移住者支援事業助成金100万円と出てきますが、これについて教えてください。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

入の説明でさせていただいた出の部分にあたりまして、こちらで計上させていただいております。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

先ほど、森本主幹のほうから広報について回答いただいたんですけども、やはり、利用できるものは利用させていただいて、住民の皆さんにお知らせ願いたいというように思いますので、そこら辺はよろしくお願ひします。それと50ページ、直接予算には関係ないんですけども、防災諸費という欄がありますのでお聞きしたいと思うんですけども、先日、月曜日、鶴瓶に乾杯という番組を見てましたら、ちょうど南三陸町を訪問してました。そこで、幼稚園に訪問して津波のとき大変だったねということを書いてました。そしたら、幼稚園の先生ですから教諭ですかね。教諭2名にどういう状態だったんですかって鶴瓶さんが聞いて

たら、1人は山の上から子供をスクールバスで家庭へ送る途中だったと、それで、災害が起こったのでそのままいつも避難しているところに帰ってきたと。残っている幼稚園の子供たちはどうなったのかと言ったら、やはり、いつも行ってる避難場所に行ったということで、常々やっぱり避難場所を決めて、反復練習じゃないですけど、私はここへ逃げるんだということ体を覚えてもらうというような、そういう避難の仕方もあるんじゃないかなって思うように思いますので、そこら辺、避難訓練が最近ちょっと少ないのかなとは思いますが、それについての見解はどうでしょうか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

議員ご指摘のとおりなんです。最近、避難訓練できてないのが現実です。コロナの関係もありまして。今、担当部局のほうで避難訓練の計画を立てております。今、言われたとおりに、やはり自分でどこに逃げるかということを知周知をしていただきたいと思います。その件で、令和5年度からいろいろな計画、また、職員の避難訓練とか、そういう行動計画とか、そういうのも計画しておりますので、よろしくお願いします。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

これは、減災につながると思うんです。だから、そこら辺はやはり周知徹底して、職員の皆さんもしっかりとやっていただきたいと思いますように思いますので、よろしくお願いします。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

52ページの14節、工事請負費のところ、水ノ浦地区の避難路の法面の対策工事というのがコンクリート吹きつけというふうな答弁がありました。これも私が先ほど申し上げた、今、全国で大変話題になっている杜人という映画の中でコンクリートの吹きつけは非常に危険だということで、それに関して各自治体も大変強い関心を持っております。先ほども申し上げたとおり、昨年、白浜町長にその映画上映をお願いしたら、2度にわたって上映していただきました。今、田辺市と交渉してまして、5月に何とか本宮館で上映しようと思っております。後、丹鶴ホール、それから那智勝浦町の体育館でやろうと思っております。ぜひ、そういう最先端の知見を、やはり発注者である行政側が知らないと、ついつい今までの慣例に従って法面はコンクリートの吹きつけにしてくださいねということになってしまうんじゃない

ないかと思います。先月、私驚いたんですが、ある県会議員さんのところに、この件に関して陳情に行きましたら、なんとその方の裏山は県がコンクリート吹きつけをやるうとしたのを、議員がそれはだめだと、危険だということで別の補強をやってました。ちょうど工事やってましてね。ぜひ、その辺のところを検討してるかどうか、お答えください。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、議員さんおっしゃられるような検討というのは、今のところ行ってはございません。予算を計上するにあたって、そこまでは検討はしておりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

47ページの委託料で、測量設計委託料が、これ見積もりから測量設計に変わるんだということなんですけど、この家屋等解体撤去工事の価格が上がらないかってちょっと心配してるんですけども、その辺どうでしょうか。それから、この48ページの森浦字オソ作230番地、これ見ると、駅前から坂野さんとかか、これ久原さんとかやと思うんですけど、どっちになるのかな、これ。前、前田さんのときは名前出したでしょう。前田さんのとき、買ったときか何か。何で今回言わんのですか。これ、坂野さんとかか、久原さんとかじゃないんですか、これ。元の二洋さんとかではないように思うんですけど、どっちなんですか。この建物及び工作物補償費という2,948万円は、このオソ作の230番地のことですか。51ページの津波想定確認業務委託料について、再度またすいませんけど説明をお願いします。54ページのバス回数券払戻金、50万円についての説明をお願いします。以上です。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

私のほうから、47ページの測量設計委託料、測量することによって金額が上がるんじゃないかというご懸念なんですけど、実際、この測量設計に基づいて契約するのではなく、見積もりは見積もりで、今までどおりの事務の運用はしようとは考えております。ただ、実際、感覚の話では申し訳ないんですが、かなり、今安くできていると感じております。その中で、安い根拠は何なのかというのを国に示すことができないので、きっちりこれだけ安くなっているというのを示したく設計したいと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

48ページの土地購入、オソ作の230番地、特に名前は隠したつもりはございません。氏名言いますと、久原拓美氏宅でございます。後、21、1節の補償補填、この建物補償につきましても同じでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

山下会計管理者。

○会計管理者（山下真一君）

私のほうからは、51ページの津波の想定の確認なんですけども、県から津波から逃げ切るプログラムという支援対策がありまして、このとき、平成26年の10月に出されたんですけど、その際に太地町に避難困難地域があるということだったんです。そのときに、まず、場所がどこかと言うと、大体暖海地区中心と常渡の一部があるんだということだったんです。この条件が、津波5分後の避難、それから1分間に30メートル逃げたという条件であって避難困難というふうになるらしくて、それを解消するにあたって、県は平成27年から平成30年までに堤防の工事をしました、100メートルにわたって。白鯨の手前の100メートルほどやったと。コンクリートの腹づけで強化したと。28センチほど高く上げてるんで、その結果をもとに県に聞いたんです、1回。これでシミュレーションつくれないかと、そしてたらもうその後しませんということだったんで、太地町で今後の防災対策をする上で、この検証が必要じゃないかということで、今回これをあげさせていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

私のほうからは、54ページのバス券の払戻金50万円の件について答弁させていただきます。午前中に議決をいただきました廃止条例に伴いまして、買っていただいた回数券の払い戻しを行うものでございます。これにつきましては、平成16年から令和4年度までで回数券が28万1,685枚買っていただいているんですけど、それでどれぐらい残っているかというのは把握できないもので、ザクッと50万円を計上させていただいたという次第でございます。この件につきましては、議決をいただきましたので、4月の半ばぐらいに集会所であったり、役場であったり、払い戻しをやりたいと思っております。よろしく願います。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

2点ほどお伺いします。まず1点目なんですけども、47ページの14節、工事請負費の

家屋解体撤去工事なんですけども、先ほど説明の中で今年度は5件分予定しとるということなんですけども、これ、今後も撤去を続ける予定はあるんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

毎年、5件ずつほど進めていきたいと考えております。

○議長（水谷育生君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

当局の考える最終目標を教えてくださいなんですけども。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

具体的な最終目標という数という点ではないんですが、防災スポット、避難路にいかにか有効活用できるかとか、後は火事の火災の面での延焼防煙の、これどれぐらいスペースができるかとか、そういうところを総合的に見ていきながら、徐々に見えてくるゴールかなというふうに考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

本件については、減災と防犯対策の面からも大変重要と思っております。財政状況も見ながら、随時進めていただきたいと思います。2点目なんですけども、57ページの13節の使用料及び賃借料の防犯カメラの内容なんですけども、説明で22か所、43台設置しているということなんですけども、町として、これも今後増やす計画というのはありますか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

今の感じでは、毎年5台ずつ増やしていく計画があります。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

総務費について終わります。民生費について行います。66ページから81ページまでで

す。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

66ページの地域福祉計画等策定委員会の報償費ということで、この地域福祉計画等策定ということに関して説明をお願いします。67ページの委託料の町人尊委員会委託料40万円、これは説明あったのかな、太地町福祉協議会助成金の3,151万4,000円、これも令和3年が2,500万円、令和4年が2,800万円、令和5年が3,100万円と、だんだん、だんだん増えていかあるんやけど、これほとんど人件費なんですか。68ページの委託料の介護予防事業委託料についての説明をお願いします。備品購入費の配食保温容器、令和4年も8万円計上されてたんですけど、今年も8万円ということで説明をお願いします。一番下の老人福祉施設入所措置費、これは何名分なのかというの。69ページの委託料、障害福祉計画策定業務委託料の説明と、これはどこへ委託するのか。ひきこもり対策推進事業委託料、令和4年が56万2,000円で36万1,000円の増ということで説明をお願いします。これも、どこへということで。椰の需用費の施設修理費の200万円と、地域福祉センター椰改修工事の、再度これ説明をお願いします。73ページの委託料の措置委託料、これどこへ、それぞれ何名委託するのか。子育て支援室というのはどこになるんですか。74ページの要保護児童対策地域協議会報償費についての説明をお願いします。いつも聞いとるチャイルドシートの令和4年における実績もお願いします。学童保育、令和5年の利用者の予定数をお願いします。こども園の0歳時から5歳児までの人数、令和5年の予定人数をお願いします。退職手当負担金が276万7,000円の減ということで説明をお願いします。それと、令和4年の3款の民生費の2項の児童福祉費の1目、児童運営費の中の行事等費用28万円がどこに計上されているのか。78ページの委託料の一番上、園舎特別清掃委託料42万円の増ということで説明をお願いします。遊戯室窓増設工事設計監理委託料の説明もお願いします。79の園児取り残し防止装置というのが20万円であがってるんですけど、これはバスを見回ったら済むことじゃないですか。僕はそう思うんやけど、これが何で起こるのかなって不思議でかなわんのやけど、その辺の考えを聞いておきたいと思います。乳幼児医療費の国保分と社保分、就学児医療費400万円、これ何人ぐらい使ったのか。80ページのひとり親の国保分と社保分の人数、令和4年の。生活保護の世帯数、外国人がおるのかどうか。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

66ページの地域福祉計画の策定でございますが、社会福祉法の第107条に、市町村は地域福祉の推進に関し、市町村地域福祉計画を策定するよう努めるものとするということに

基づき計画を策定しています。前回につきましては、2019年度から2023年度にかけての計画を策定しておりますので、今回策定する予定になってございます。67ページの町人尊委員会委託料でございますが、人権啓発のために町人尊委員会というのを立ち上げております。その委員さんは、議会の議員さんであったり、民生委員さんであったり、保護司さんであったりとか、後、有識者の方、小学校長、中学校長、教育委員会の方、PTAの会長さん、更生保護女性会の方で構成しております。そこで、人権啓発についていろいろ協議していただいてまして、その研修会の日当であったりとか、研修会の旅費等にこの委託料を使っていたいております。社会福祉協議会の助成金でございますが、人件費がほとんどであるのかということなんですけども、大部分を占めておると思うんですけども、今回もまた増額になっている理由につきましては、職員1名が増えることによる人件費の増額と、後、また顧問弁護士に相談することによる委託料の増額と、社会福祉協議会に委託している社協が使用する洗濯機を買い替えるための備品購入費が増額となっております。68ページの介護予防事業委託料でございますが、これは生きがいデイサービス事業の委託料となっております。配食の保温容器ですが、去年も買ったのに、また今年も買うのかということでございますが、平成31年度に保温容器をたくさん買ったんですけども、年々利用者とかの増加しておりますので、また、31年度から何年かもうたっておりますので、食べる物を入れるものでございますので、買い替えたいと思っております。同じく68ページの老人福祉施設入所措置費でございますが、現在、4名の方を措置してございます。69ページの障害福祉計画策定業務委託料でございますが、この業務につきましては三つの計画を立てる予定でございます。障害者基本計画と、障害福祉サービス計画と、障害児の福祉サービスの三つの計画を立てる予定にしておりますので、どこに委託するのかということでございますが、これから、またこれ議決いただいた後に、入札等により決めていきたいと思っております。ひきこもり対策推進事業委託料でございますが、増額になっている理由でございますが、これは新宮・東牟婁の市町村で設置しております。その事業をハートツリーというところに委託してるんですけども、この増額の理由は、支援員が1名増えたことによる人件費の増額と、また、令和4年度の途中まで和歌山県の建物を無料で貸借して使用していましたが、その貸借期間が過ぎたために、新たに使用している建物は家賃が発生したため増額となっております。72ページの地域福祉センターの施設修理費でございますが、令和5年度につきましては、非常用発電機の修理であったりとか、非常用発電機の消耗品とかについての修理を予定しております。工事につきましては、受水槽のポンプ取替工事、受水槽ポンプ引き込み盤及び雷対策の工事、非常階段の屋上防水工事、浴場のロッカー更新工事、浴場の脱衣場床張替工事、第2駐車場の看板設置工事を予定しております。74ページなんですけども、要保護児童対策地域協議会は何をするところかというところでございますが、この協議会には代表者会議

と個別ケースの検討会議がございます。児童の虐待が疑われる場合とか、相談あったりとか、通報があった場合に必要に応じて個別ケース会議を開催しております。代表者会議については、今のこの現状であったりとか、そういうことを話し合う場でございます。メンバーにつきましては、小学校長であったりとか、中学校長、こども園の園長、民生委員の会長、紀南児童相談所の新宮分室長、新宮警察署の警察の方、教育委員会次長、保健師、住民福祉課長でございます。チャイルドシートの実績でございますが、6件でございます。79ページの乳幼児医療費の対象者でございますが、国保は19人、社保は74人、合計93人でございます。就学児医療の対象者でございますが、国保は34人、社保は134人、合計で168人でございます。それと、81ページの生活保護世帯でございますが、18世帯の22人でございます。外国人はございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

教育委員会関係では、73ページをお願いします。措置委託料、どこにということなんですけど、わかばに4名、下里に2名の計6名でございます。子育て支援室がどこにあるのかということなんですけれども、太地駐在所の後ろの四つ角のところにある旧堀端勝之さん宅を利用しております。75ページの学童の利用予定者数ですけれども、60名を見込んでおります。76ページの園児数なんですけれども、令和5年度は予算のとり関係で0歳から2歳までを30名、3歳から5歳までを50名で見込んで計上しております。退職手当の減の理由なんですけれども、今年度、園長先生が退職されます。その後は50代の先生が少なくなってくるということで、人事異動による減でございます。行事費用がどこにということなんですけども、77ページの消耗品の中に含まれて計上してきております。78ページ、園舎特別清掃費なんですけれども、こども園の天井がすごく高いものですから、その天井付近の清掃のために費用を取ってますけれども、ちょっと1回回数を増やしてくださいということで増やします。遊戯室の設計監理なんですけども、換気のために窓をちょっと増やしてほしいという要望がありまして、そのための工事の設計監理を委託するものであります。79ページになります。園児の取り残し防止なんですけれども、それは令和5年度におきまして、国のほうから設置義務が出される予定になってます。太地町におきましては、運転手と保育士が乗って降車を確認しておりますけれども、それ以外に乗ったところで座席の、よく今、車の助手席とかにセンサーがあって重さを感じるとピーピーなってシートベルトをしなさいよと教えるようなやつがあると思うんですけど、乗って、園児をとめたのに乗ったままになっている、重さがかかっている状態だとアラームが鳴るようなシステムです。ですから、車がとまってエンジンを切っても座席に重さがかかっていたら、そこに園児が座っているという

判断をして、そこを見に行くというふうなシステムを防止装置を乗せる予定になっています。
以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

80ページのひとり親医療費の対象者でございますが、国保は16人、社保は19人、計35人でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

まず、66ページですけれども、報酬、会計年度任用職員3人分ということで、4年度は2人分じゃなかったかなと思うんですけれども、そこら辺、もし増えたのであれば増えた理由をお願いしたいと思います。それから、67ページなんですけれども、太地町社会福祉協議会助成金3,151万4,000円、そして、令和4年度の当初予算から比較すると310万2,000円の増ということで、今、住民福祉課長のほうから職員の増やということだったんですけれども、この職員の増に伴う事業が増えたのか、どういう事業が増えたのかということをお聞きしたいと思います。また、社会福祉協議会には、12の委託料の太地町多目的センター指定管理委託料も支払ってますから、相当な額を支払ってると思うんです。やはり、福祉は大事なんですけれども、節減していただくところは節減していただきたいというように考えます。次、72ページ、14の工事請負費ですけれども、地域福祉センター柵改修工事569万7,000円、これ、先ほども説明していただきましたけれども、やはり、平成26年度から土地建物購入費も含めて、令和2年度までの総事業費が3億9,527万1,000円、総事業費かかっているんですね。過疎債とかそういうものを抜いた額として、住民負担が8,811万円ぐらいかかっていると思います。これ、令和2年度までですから、まだ3年、4年と工事がやってきております。やはり、こういう失礼ですけど以前から建てた建物を買うと経費がかかり過ぎるんじゃないかなというように思いますので、そこら辺、今後どうやっていくのかというのは、町長、副町長で答弁をお願いしたいと思います。それから、75ページ、学童保育の7の報償費、長期休暇臨時有償ボランティア報償費ということで84万3,000円計上されております。この予算見る限り、この長期休暇という金額は、ここだけやと思うんですけれども、こうやって長期休暇も取るようなことがあるのかどうか、念のために取っているのかということを聞きたいと思います。そして、79ページ、遊戯室窓増設工事、これも先ほど説明していただいたと思うんですけれども、コロナの最盛期に、当然こういうことは考えるべきやったと思うんです。今、5月から5類にということに

なるところに、こういうことが出てくるということ自体がどうなのかなというように思いますので、回答できるんだったら回答していただきたいというように思います。そして、先ほどの17の備品購入費、園児取り残し防止装置、これ説明聞いて分かったんですけども、やはり、機械に頼るだけでなく、先ほども確認してるということだったんですけども、やはり、自分たちの目を見て、最後も確認をしていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

66ページの会計年度任用職員、事務員3人分でございますが、1名増員して予算を取らせていただいています。住民福祉課職員なんですけども、今、休暇を取らせていただいている職員もおります。令和4年度につきましては、マイナンバーカードの申請であったりとか、衛生部分になるんですけども、ワクチン接種とかいろんな業務が重なりまして、職員のほうかなり残業していただくようなことになりました。今もそのようなことが続いておりますので、そのような状況ですので会計年度任用職員1名増員で予算を取らせていただいております。それと、67ページの太地町社会福祉協議会の助成金でございますが、同じようなことになるんですけども、今年度につきましては、買物支援のほうを委託することになります。社会福祉協議会のほうは地域福祉を推進していただくことになります。今からというのは、やっぱり行政だけではなかなか賄い切れないところもありまして、また、ボランティアの育成であったりとか、そういうところにも力を入れていただくことにもなります。また、社会福祉協議会も同じようにこの職員のほうの残業とかがかなり増えてきているような状況でございますので、1名増員をお願いすることで助成金増やさせていただきます。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

75ページの長期休暇ボランティアの件ですけども、学童保育所は基本的には平日の午後2時半以降から開設してありますけども、夏休みをはじめとして、これから来る春休み、冬休みは朝からやります。働いてくれている人たちが交代でやるんですけども、結構、過密になってくるので、この間に地域の高校生とか大学生を有償ボランティアで雇ってるので、その人たちの分の予算をこちらで計上させてもらってます。遊戯室の窓なんですけども、こちらとしましても、コロナ対策はやったんですけども、それによって電気代高騰しているということで、電気代を抑えるために風通しをよくしてエアコンをつける機会を減らすよ

うな工夫できないかなということでもちょっとお願いしたいと思います。園児の取り残しにつきましては、海野議員おっしゃるとおり、確認を怠るわけではないんですけども、令和5年度において義務化される予定になってるので、一応、予算上取っておいてくださいと。国の予算が決まり次第、方針が決まり次第、それ補助金でお支払いしますというふうなことで近隣市町村とも相談しながら、県とも相談しながら一応この金額を計上させていただいた次第です。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

椰みみたいな施設、そういう施設を買いと老朽化に伴い、維持管理費がかかるのでということなんです。確かに、あれ平成27年、4、120万円で購入させていただきました、それで何とかそういう形の安全な施設にするため、そういう用途に合った施設にするために、大体3億幾らかかかったと僕は記憶してるんですよ。過疎債とか有効的に使わせていただきました。ただ、あの施設、今非常に喜ばれている施設で、そういう施設なので多少の老朽化に伴ったその修理費等は仕方がないかなと思ってます。ただ、まちの考えと言いますか、ことは例えば市場にしても、道の駅にしても、例えば冷凍庫にしても、後々のランニングコストがかからないような形で、それを念頭に今進めているところであります。そこら辺、ご理解いただきたいなと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今、福祉課長のほうから住民福祉課の業務等々が忙しいというふうなお話もありました。そこら辺で、町長、副町長にお願いしときたいんですけども、そうやって人員配置が本来適正なのかということも考えていただいて、職員が足らなかつたら足らなかつたでやっぱり採用してあげるといのも一つの方法かなというように思うので、そこら辺考えていただきたいというように思います。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

今、福祉を自分たちと一緒に進めていく中で、包括、非常に喜ばれているわけなんですけど、ただ住民課本来の仕事がなかなかあって、連携的に人数がどうしても足りないんですよ。そして、やっぱり採用について今後考えないといけないと思ってるのは、若い人を入れていろうんな部署に回すというものの大事なんですけど、即戦力でやっぱり60ぐらいまである程度の

役所とか福祉施設で働いて、そういう実績がある、どこでもこの人にとりたいなと思うような人を職員じゃなくて、やっぱり60歳から70過ぎぐらいまでの人を有効に使ったほうがいいんじゃないかという。役場の採用を見てると、私は採用に入ったことはありませんが、この採用を見てると、やっぱり入ってきて、戦力にならない人も出てくるわけですね。急に出てこなくなったり、いいと思ってとったんでしょけれど、本当に住民感情を害するような職員も出てくる。その中で、やっぱりそういうことも職員を何年ごとにやっていくのも大事ですけど、部分、部分に現場へ出て徹底してやってもらわないといけないことが出てくるんで、事務的にそういう優れた人を、60から75ぐらいまでの人を臨時的に雇って戦力を強化したほうが経費の面からいっても非常にいいんじゃないかなって、私自身は今回のことでそういう考えもあるんじゃないかと、誰を雇うというのは職員がやってますけど、雇い方に関して、そういう補強の仕方もあるんじゃないかと、職員を増やさなくても臨時職員で事務的にそれができるんなら、今の若い人たちが現場に出れるんで、そういう考えでやるというのも一つの方法じゃないかって私はそう思ってるんですよ。今回、1回やってみて、住民課のところ、必ず私は一つの成果が出ると思うんですよ。それでちょっと、もう少し見守ってやっていただけたらありがたいなと、そのように思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

72ページの11節、役務費、特殊建築物の定期調査費、これが減額になったのは、管理者が行うことになった。答弁の中にある管理者というのは、指定管理者のことでしょうか。それから、この定期検査というのは、いわゆる建築基準法でいう定期検査なんでしょうか。もしそうであれば、資格はどんなふうになってるんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

72ページの特殊建築物定期調査でございますが、その指定管理者にこの調査を行っていただきます。それと、建築基準法による特殊建築物の定期調査であるのかというんですけど、それにあたります。それを調査する人なんですけれども、ちょっとすいません、今手元に資料がございませんが、確か一級建築士の方であったりとか、そういう方が該当になっていると思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今の件なんですけど、建築基準法上、あの建物は私が知る限りでは一級建築士の資格が必要になると思います。それを、指定管理者がよくあるんですが丸投げしてしまうとか、後一つ、その指定管理者が本当にその建物の検査をしていいのかというのは、昔から議論があるんです。私は性善説に立ちますので、きちりやっただけだと思いますが、その辺のところも発注者であるまちの責任というのをきちと果たしてほしいと思います。まず、指定管理者の有資格者がいるのかどうか、きちと検査ができるのかどうかというのを確認してほしいと思います。同じ72ページのその下にある椰の改修工事、海野議員からの指摘もありましたが、やはり、古い建物に関してはランニングコストがかかってきます。これは、もうたびたび私指摘してることなんですけど、今日、この費用の大きな項目の中に屋根の防水工事というのがありましたね。これも、発注者責任を果たしてほしい。防水工事は、松・竹・梅、値段もピンキリなんです。それが、果たして、例えば安くても3年保証しかないような材料だったら、結局安物買いになってしまって、多額のお金がかかるわけです。A・B・Cランクの中のAランクであれば3年保証じゃなくて20年保証というのものもあるわけです。一見高そうに見えるんですが、そのほうがランニングコストは安くなるということがあるんです。そこで大事なのは、やはり、発注者責任、専門用語で与条件、建築主側が与える条件をきちと精査をして業者に委託をすること、これが物すごい今大事になってきておりますが、先ほどの木の件もそうです。切る業者から択伐危ないよと言われた、これは過ぎたことですが、やはり、発注者責任をもって、ちゃんと勉強をして発注してほしい、その辺はいかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

この特殊建築物の定期調査でございますが、その建物とか建築設備なんですけれども、きちんと一級建築士の方であったりとか、きちんとその資格のある方にきちんと行っていただく、管理者のほうがかちんと、管理者によって行っていただけると思っています。それと、非常階段とかの防水工事ですけども、これもきちんと精査して行っていただく予定でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

民生費については終わります。

△延 会

○議長（水谷育生君）

お諮りします。本日の会議は、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。本日は、これで延会します。明日は、午前9時より再開します。

延会 午後4時28分

太地町議会議長 水谷 育生

太地町議会議員 漁野 尚登

太地町議会議員 森岡 茂夫